

〈論文〉

## エラスムスの『平和の訴え』と その人間観ならびにその社会観

—— 知識人の人間観ならびに社会観（2） ——

His Views with Human Nature and Social Relationship in  
Erasmus's 『Querela Pacis』

—— High-Brow Views with Human Nature and Social Relationship (2) ——

久保田 義 弘

### 本稿の要旨

中世の思想家であり、宗教家でもあり、そしてヒューマニストであったデシデリウス・エラスムス（Desiderius Erasmus, 1466/1467年生-1536年没）の言葉を通して、彼自身が人間をどのように捉えていたのか、あるいは社会をどのように見ていたのか、同時に、彼自身が日常的に接していた現実の一般大衆（後の17世紀には市民革命後の主役となる大衆）をどのようにみていたのかについて考察する。

本稿では、特に、エラスムスの著作である『平和の訴え』を通して、中世の大家として知られるエラスムスが人間をどのように位置づけ、大衆をどのようにみていたのか、さらに社会をどのようにみていたのかについて考察する。

キーワード：平和、平和の訴え、‘キリストの体’の有機体、キリスト教的哲学、キリストの教え、国民最大の福祉の原理、戦争と条約・縁組みの関係、君主や聖職者や民衆・大衆の戦争責任、

### はじめに

エラスムスは、『平和の訴え』（Querela Pacis）<sup>1</sup>をフィリップス司教<sup>2</sup>に捧げている。その

<sup>1</sup> 本書は、エラスムス著（箕輪 三郎訳）『平和の訴え』である。エラスムスは、この書で彼の同時代人すべてに平和を訴えている。すなわち、君主、貴族、司祭・聖職者、民衆、神学者などすべての階層に「平和」を「この世」に実現するように訴えている。

<sup>2</sup> 彼は、1517年5月19日にユトレヒト司教に叙任されている。彼の名は、フィリップ・ド・ブルゴーニュ（Philippe de Bourgogne）（1464年生-1524年没）であり、彼はブルゴーニュ公フィリップ3世（フィリップ

献辞において、いかなる戦争が誘発されるかも計り知れない「現代の不安な運命」<sup>3</sup>をフィリップ司教が背負っていると述べ、「一そう平和の護持にお力を尽くされるよう希<sup>ねが</sup>ってやまぬ」<sup>4</sup>と司教に期待をかけている。

エラスムスは、1516年のはじめにジョン・ソヴァージュ（Jean le Sauvage）（1455年生-1518年没）によってブルゴーニュ公シャルル2世（Charles II, Duke of Burgundy）<sup>5</sup>（在位1506-1556年）の名誉顧問官に任用されたが、エラスムスは、君主の顧問官としての資格を与えられるために『キリスト者の君主の教育』（あるいは『キリスト教君主の原理』<sup>6</sup>、『キリスト教君主教育』<sup>7</sup>）（ラテン語では『Institutio Principis Christiani』）を彼に上梓している。この著作は、エラスムスの君主論であり、君主がいかに行動し、いかに国を治め、国民の福祉を向上させるべきかを説き、戦争の悲惨さを悟り、同時に平和の実現のために君主のとるべき行動を君主になるべき人に向かって教え説いた書である。これをエラスムスの『平和の訴え』と併せて読み、エラスムスにとって君主としての資質とはどうあるべきなのかを理解し、戦争の無意味さを訴えるエラスムスの言葉に耳を傾けるべきであることを述べる。

本稿では、エラスムスが『平和の訴え』を出版した1516年前後のヨーロッパ世界で繰り広げられた君主国間あるいは教皇領内での領地（都市）の獲得戦争を目の当たりにした際の彼の悲嘆と、同時に、戦争の原因や各君主国間の和解協定や世界を平和に導こうとする彼の見解から、国民の福祉を最大限に高める国の統治のあり方など広範な問題について本稿では考察する。

本稿は3章から構成される。第1章では、『平和の訴え』と彼の人間観について検証する。第1節ではエラスムスの「平和の神」の嘆きと深い悲しみを紹介すると同時にその意味を検討し、第2節では、動物や植物の世界での和解や平和の意味と人とひととの協力関係を確認し、第3節では、自然によってもたらされた人間には、本来、友情を保ち一致協力し団結す

---

ブール・ボー）（Philippe le Beau）（1396年生-1467年没）の庶子（私生児）であった。エラスムスがなぜ彼に『平和の訴え』を上梓（献辞）したか、明確には分らないが、彼がユトレヒト司教になることによって、内戦の危機にあったネーデルランドに平和をもたらす可能性があると考えていたからかもしれない。『平和の訴え』の訳注（1）（99ページ）には、エラスムスが上掲書の写本をこのユトレヒト司教（フィリップ）宛てに送っている、とある。

<sup>3</sup> 上掲書『平和の訴え』の12ページの13行目。

<sup>4</sup> 上掲書『平和の訴え』の13ページの9行目。

<sup>5</sup> ネーデルランドのブルゴーニュ公シャルル2世は、後に、神聖ローマ帝国皇帝カール5世（Karl Mantua, Holy Roman Empire）（在位1519-1556年）になり、さらに、スペイン王カルロス1世（Carlos I）（在位1516-1556年）になっている。

<sup>6</sup> この訳は、J・ホイジンガー（宮崎 信彦訳）『エラスムス—宗教改革の時代—』による。同書11章（神学の光 1514-6）の100ページの上段9から10行目。

<sup>7</sup> この訳は、二宮 敬著『人類の知的遺産 エラスムス』による。同書の1（エラスムス その日その日）6（知識人の王者）の62ページの8行目。

る理性が具えられているにもかかわらず、何故、対立し戦闘し戦争状態に陥るのか、また人間世界が狂気の沙汰であり、狂乱の神に惑わされている「この世」の現状を確認し、第4節では、社会階層での対立と闘争の現状に目を向け、エラスムスの言う人間同士の連合の必要性を検討し、第5節において、救済策としてキリスト教的哲学を提案する。

第2章では、やや丁寧に『平和の訴え』から見えてくる彼の社会観を検討する。第1節では、エラスムスの『聖書』(キリスト)の教えと「この世」のとの乖離を確認し、第2節では、「この世」におけるキリスト教徒間の戦争の原因やその仕掛け人について検討し、第3節では、戦争を防止し平和を保つための社会的な仕組みの活用と戦争の費用についてのエラスムスの見解・見識を紹介・考察し、第4節では、戦争を防止する方策と戦争の悲惨さを確認し、その上で平和維持のための社会的仕組みと戦争の費用について考察する。

第3章では、平和と戦争の具体的な問題としてイタリア戦争を取り上げ、そこで君主の取った行動ならびに教皇の戦争推進行為を批判的に検討する。第1節では、戦争を未然に防ぐ方策：再びその社会的仕組み、あるいは方策についてエラスムスの見解を考察する。第2節では、第一次イタリア戦争を概観して、フランス王シャルル8世のナポリ王国の王位継承権の主張の不合理性と実際のイタリア侵攻から君主国による戦争の実体を検証する。第3節では、第二次イタリア戦争を概観し、フランス王ルイ12世のミラノ公爵およびナポリ王位の継承権の不合理性と実際のイタリア侵攻から君主国での戦争の実体を検証する。第4節では、マキアヴェッリが新しい君主として紹介し、その彼が与していたと思われるチェザーレ・ボルジョアの福運と手にした領土の獲得方法を検討し、ボルジョア国の夢の儂<sup>はかな</sup>さを確認する。第5節では、ローマ教皇ユリウス2世の指揮の下での戦争であった、カンブレ戦争から神聖同盟戦争における神の代理者としてのローマ教皇の全くその教えから逸脱した行為の実態をみる。本稿の章立ては次のようである。

## 第1章 『平和の訴え』に見える人間観

### 第1節 「平和の神」の嘆きと悲しみ

### 第2節 動物や植物の世界での和解・平和とその協力関係

### 第3節 自然によってもたらされた人間、第4節 人間同士の連合の必要性和社会階層での対立と闘争、第5節 救済策としてのキリスト教的哲学

## 第2章 『平和の訴え』とその社会観

### 第1節 『聖書』(キリスト)の教えと「この世」としての社会、第2節「この世」におけるキリスト教徒間の戦争の原因・仕掛け人

### 第3節 戦争を防止し平和を保つための社会的な仕組みの活用と戦争の費用

### 第4節 戦争を防止する方策と戦争の悲惨さ：平和維持のための社会的仕組みの模索

## 第3章 平和と戦争

第1節 戦争を未然に防ぐ方策：再びその社会的仕組みあるいは方策

第2節 第一次イタリア戦争：フランス王シャルル8世のナポリ王継承権とイタリア侵攻

第3節 第二次イタリア戦争：フランス王ルイ12世のミラノ公爵およびナポリ王位の継承権とイタリア侵攻

第4節 チェザーレ・ボルジョアの福運と手にした領土：ボルジョア国の夢

第5節 教皇ユリウス2世の指揮下の戦争：カンブレ戦争から神聖同盟戦争である。

## 第1章 『平和の訴え』に見える人間観

### 第1節 「平和の神」の嘆きと悲しみ

エラスムスは、『平和の訴え』を「平和の神」の語りに託して書き進め、「平和の神」による辞・言葉に彼自身の思想や主張をのせている。彼は、『平和の訴え』を「平和の神」の語りとして書き出している、すなわち、「人間たちが何の罪もないこの私を忌避したり、締め出したり、うち却けたりすることが自分たちの利益になるというのであれば、私としては自分の受ける侮辱とこの人たちの不正を、ただ嘆き悲しむ」<sup>8</sup>ほかないと諦念して書き始めている。この節での「私」とは、「平和の神」を指しているが、その実体はエラスムス自身である。エラスムスは、「人間たちはこの私を棄てしりぞけて、一切のこの世の幸福の源泉をわれとわが手で閉じ塞ぎ、そして、ありとあらゆる不幸の津浪を、自分の身に招き寄せている」<sup>9</sup>と「平和の神」の辞で語り続けているが、しかし、「それにもまして人間たちの不幸のほうが一そう不憫に思われて」<sup>10</sup>ならないと人間・民衆に同情する。「万物の生みの親であり、保護者であるものの心を痛めさせるのは、瀆聖というもの」<sup>11</sup>である。人間は、頑として自分自身の運命に頑にしがみつきの、「あの忌わしい災いの怪獣を招き寄せるとは、狂気の沙汰」<sup>12</sup>と義憤したエラスムスは「平和の神」に語らしめている。エラスムス自身も「狂乱の神」<sup>13</sup>に取り憑かれている人間を「不憫」<sup>14</sup>とと思っているからである。人間は、「一向に憐れだとは思って」<sup>15</sup>いだけでなく、「わが身の不幸」<sup>16</sup>を少しも感じていないのだから、「その不幸は一そう大き

---

<sup>8</sup> 前掲書『平和の訴え』1節15ページの2から4行目。

<sup>9</sup> 前掲書『平和の訴え』1節15ページの4から6行目。

<sup>10</sup> 前掲書『平和の訴え』1節15ページの6から7行目。

<sup>11</sup> 前掲書『平和の訴え』1節15ページの12から13行目。

<sup>12</sup> 前掲書『平和の訴え』1節16ページの2から3行目。この狂気の沙汰という言葉が、エラスムスの「この世」に対する評価であると理解している。

<sup>13</sup> 前掲書『平和の訴え』1節16ページの4行目。

<sup>14</sup> 前掲書『平和の訴え』1節16ページの4行目。

<sup>15</sup> 前掲書『平和の訴え』1節16ページの5から6行目。

い<sup>17</sup>と「平和の神」に語らせている。エラスムスは、戦争を狂気の沙汰と見るだけでなく、人間が「狂乱の神」に取り憑かれ惑わされている、と嘆いているのである。

「平和の神」が一切の善きものの生みの親であり、慈母<sup>じぼ</sup>であり、保護者であり、そして、この「平和の神」がいなければ、安全な地帯もなく、清らかなものも神聖なものもない<sup>18</sup>と語る。それに対して「戦争がこの世の至る所<sup>19</sup>」にあらわれ、「あらゆる悪の生みの父<sup>20</sup>」であり、「戦争の災禍が、信仰心をも宗教心をも一切消滅させてしまうほど呪わしい<sup>21</sup>」ものである、とエラスムス（「平和の神」の辞に託して）は語る。「人間にとって戦争ほど大きな不幸はなく、神々にとって戦争以上に憎むべきものはない<sup>22</sup>」ので、夥しい犠牲・費用を負担し「熱意と努力を注ぎ」、その上「一か八かの危険を賭して血眼<sup>ちまなこ</sup>になって私を追い払おう<sup>23</sup>」とするだけでなく、「大きな戦争の禍<sup>わざわい</sup><sup>24</sup>」の高い代金を払って「わざわざ買い求めよう<sup>25</sup>」とする連中が、「人間だなどと誰が信じ<sup>26</sup>」うであろうかと、「平和の神」は驚き落胆し語る。これは、エラスムスの戦争の否定の感情論であろうが、説得力を感じさせる名言である。

## 第2節 動物や植物の世界での和解・平和とその協力関係

「平和の神」は、自身を軽蔑するもの達が野獣や無知な動物であるならば、自然のせいと潔くあきらめるが、しかし、「親切と和合を知る力<sup>27</sup>」を持ち、「理性を具え、そして、神の意志を理解することのできる唯一の生きものとしての人間<sup>28</sup>」が、平和より戦争を選択していることに驚きと失望を感じている。そして、エラスムスは、「平和の神」をして、野獣や野性的な家畜類と一緒にいる方が「人間の世界よりも気易い安住の境地<sup>29</sup>」であると語らしめている。エラスムスは、自然界の調和状態<sup>30</sup>や自然界の動物たち<sup>31</sup>の協力関係を礼讃し、同様に、

<sup>16</sup> 前掲書『平和の訴え』1節16ページの6から7行目。

<sup>17</sup> 前掲書『平和の訴え』1節16ページの7行目。

<sup>18</sup> 前掲書『平和の訴え』2節16ページの10から14行目参照。

<sup>19</sup> 前掲書『平和の訴え』2節16ページの14行目。

<sup>20</sup> 前掲書『平和の訴え』2節16ページの14行目。

<sup>21</sup> 前掲書『平和の訴え』2節17ページの2から3行目。

<sup>22</sup> 前掲書『平和の訴え』2節17ページの3から4行目。

<sup>23</sup> 前掲書『平和の訴え』2節17ページの5から7行目参照。

<sup>24</sup> 前掲書『平和の訴え』2節17ページ7行目。

<sup>25</sup> 前掲書『平和の訴え』2節17ページの8行目。

<sup>26</sup> 前掲書『平和の訴え』2節17ページの8行目。

<sup>27</sup> 前掲書『平和の訴え』3節18ページの2から3行目。

<sup>28</sup> 前掲書『平和の訴え』3節18ページの1から2行目。

<sup>29</sup> 前掲書『平和の訴え』3節18ページの3行目。

<sup>30</sup> 前掲書『平和の訴え』4節18ページの6から7行目には、「多数の空の星」の間には「幾世紀にもわたって不動の調和」が確立している、とある。この自然に対する賛美は、啓蒙期のジャン・ジャック・ルソーの人

木や草の間にも友情の跡が認められる<sup>32</sup>と云い、また「植物は、いわゆる感覚能力はなくても、持続する生活を持ち続けているがゆえに、感覚あるすべてのものとの近親性を持っている」<sup>33</sup>と述べている。この近親性は、凶暴あるいは<sup>どうもう</sup>獐猛な動物<sup>34</sup>にも見られるとも言っている。しかし、一致団結に心に向けるべきであり、団結を必要としている「人間だけが、自然の声に耳を塞いでいる」<sup>35</sup>ので、「自然も、人間とは和解するすべもない」<sup>36</sup>と諦念している。「人間のとり交わすさまざまな約定も彼らを団結させることなく、和解から生まれるはずのおびただしい利益も彼らを固く結びつけることができない」<sup>37</sup>とエラスムスは説いている。エラスムスは、人間が自然に背き互いに和合するのではなく、対立・闘争・戦争状態に陥っていることを嘆いている。植物や獐猛な動物でさえ和合しているのに、どうして理性を具えている人間が対立・闘争・戦争状態にあるのかと歯痒く感じ嘆いているのであろう。和合する点に関しては、理性では優れている人間が植物や動物にも劣っていることをエラスムスは落胆し嘆いている。これがエラスムスの最大の社会的問題についての課題である。

### 第3節 自然によってもたらされた人間

エラスムスは、感性を具えている野生の動物たちには理性が欠けていると云うが、他方「すべての人間は共通な姿体と同じ音声を持っていて」<sup>38</sup>、そして「人間にだけ各人に共通な理性の力が与えられ」<sup>39</sup>、「ただ一つ人間というこの動物だけに、友情の特別な仲立人である言語というものが授けられ」<sup>40</sup>ていて、その上「それぞれの人間の中には、あらゆる知識と善

間不平等起源論を想起させる言いまわしである。

<sup>31</sup> 前掲書『平和の訴え』4節19ページには「ものの道理を<sup>わかま</sup>弁えない動物たちは、めいめいその種族に従って仲よく和合のうちに暮ら」し、「象は<sup>くんざい</sup>群棲し、豚と羊は分かれて草を<sup>は</sup>喰んで」いて、「鶴もかけすも群れをなして飛び、恭順と善意の師でもあるこうのとりは仲間で会議を催し」、「いるかはいるかでお互いに護り合い、力をかし合って」、「蟻と蜂の国の見事な協同生活はあまねく知れわたって」いる、とある。

<sup>32</sup> 前掲書『平和の訴え』4節19ページの8から9行目には、「ぶどうの木は榆の木を抱きしめ」、「桃の木はぶどうの木を可愛がって」いる、とある。エラスムスは、これらの植物が「平和の利益」だけを感じているように見受けられる、と結んでいる。

<sup>33</sup> 前掲書『平和の訴え』4節19ページの10から11行目。植物の近親性の事例として、エラスムスは、本稿の脚注32で見たように、ぶどうと榆の木、桃の木とぶどうの木の間の近親性を挙げている。

<sup>34</sup> 前掲書『平和の訴え』5節19ページから20ページにおいて、「兇暴な獅子といえども断じて仲間同士で相闘うことは」ないし、「猪は他の猪にその研ぎ立てた恐ろしい牙をむくようなことは断じてしない」、「山猫同士は平和に棲んでおり、竜は竜に対して猛り狂うことはない」、「狼の仲間の親しさはまことに有名な話に」なっている、と語っている。

<sup>35</sup> 前掲書『平和の訴え』5節20ページの8行目。

<sup>36</sup> 前掲書『平和の訴え』5節20ページの9行目。

<sup>37</sup> 前掲書『平和の訴え』5節20ページの10から11行目。

<sup>38</sup> 前掲書『平和の訴え』6節20ページの14行目。

<sup>39</sup> 前掲書『平和の訴え』6節20ページの14から15行目。

行の種が播かれている」<sup>41</sup>と語っている。「自然は、人間に対して、柔和な心根のしるしとして涙というもの」<sup>42</sup>をつけ加え、この涙が人間同士の友情を暗くしたとき、再び悦びの心境につれ戻す<sup>43</sup>と言う。エラスムスは、人間が本来持つ憐憫の情を信じている。この点でもジャン・ジャック・ルソー（1712年生-1778年没）と共通である。

次に、自然が人間にもたらしたものをエラスムスに倣って挙げてみよう。第一に、いろいろな方法で「自然は、和合ということを教え」<sup>44</sup>、第二に「自然は、人間同士の親切というものの魅惑を掲げただけで満足したわけでは」<sup>45</sup>なく、第三に「自然は、この人間の友情がただ喜びであるばかりか、さらに必要不可欠なものとなることを望んだ」<sup>46</sup>のである。だから、この自然の恵みのために人間には「他人の親切や助力を嬉しく思わないでいられるほど、肉体的にも精神的にも十分な能力を具えられている者は一人もいない」<sup>47</sup>とエラスムスは語る。また第四に「自然は他の生物に対しては、自衛のための防禦手段と武器を与えたのですが、その同じ自然が、人間だけは武器もなく、おまけに、かよわいものに創った」<sup>48</sup>ので、そのため「人間は、ただ相互の盟約と親密な関係による以外に、まったく安全を保つことはできない」<sup>49</sup>とエラスムスは結論づけている。エラスムスは、人間を自然なつくりとして、友情を具え、団結・和合し、相互に助け合うことを悟る理性を具えた生物であるはずである、と説いている。自然によって、人間は相互に盟約し同盟するように作られている、とエラスムスは見ているようである。

#### 第4節 人間同士の連合の必要性と社会階層での対立と闘争

エラスムスは「人間界では、一人の人間だけで事が足りると言うことは何も」<sup>50</sup>ないと言い、

<sup>40</sup> 前掲書『平和の訴え』6節21ページの1から2行目。

<sup>41</sup> 前掲書『平和の訴え』6節21ページの2から3行目。

<sup>42</sup> 前掲書『平和の訴え』6節21ページの9から10行目。

<sup>43</sup> 前掲書『平和の訴え』6節21ページの11から12行目。

<sup>44</sup> 前掲書『平和の訴え』7節21ページの13行目。

<sup>45</sup> 前掲書『平和の訴え』7節21ページの14から15行目。

<sup>46</sup> 前掲書『平和の訴え』7節21ページの15から22ページの1行目。

<sup>47</sup> 前掲書『平和の訴え』7節21ページの1から4行目。エラスムスは、すべての人間に等しく同等な能力が賦与されたとはしていない。同書22ページの3から5行目において「自然はすべての人間に、同じ才能を恵んだり、またその才能を均等に賦与」してはいないが、そのために「この不平等は相互的な奉仕によって均らさ」なければならない、と言う。これは「不平等性に基づく調和としての中世的な秩序」の観念である。この観念については『中世ヨーロッパの社会観』（甚野 尚志著）の序章（隠喩による社会認識）9から25ページを参照。

<sup>48</sup> 前掲書『平和の訴え』7節22ページの6から8行目。

<sup>49</sup> 前掲書『平和の訴え』7節22ページの8から9行目。

<sup>50</sup> 前掲書『平和の訴え』8節22ページの11から12行目。

そのため「団結の力によって互いに野獣や群猛の被害を防ぐ」<sup>51</sup> 必要があると言う。人間の自然な「必要が人間に都市を造らせ、その連合である社会」<sup>52</sup> を造らせ、また人類には多くの親愛の情があるので、「相愛に駆り立てる不可思議な衝動、魂のひそかな訴えが多くの人びとに立ち現れる」<sup>53</sup> と説いている。エラスムスによると、自然は、多くの論拠によって、なんと多くの魅惑によって並びに多くのわなによって「平和と協調」を教え誘い、かつ人間同士を引き寄せよ<sup>54</sup>、多くの実例を示して平和と協調を強要してきたことになる。それゆえに、これらすべてを「引き裂き、破壊し、打ちくだいて、人間の心の中に飽くことを知らない戦争狂の種を播いた悪達者な狂乱の女神」<sup>55</sup> にエラスムスは憤り<sup>56</sup> の目を向けている。この女神が人間から「罪悪に対する驚きを、ついで悪の意識」<sup>57</sup> を奪い、平和と協調を乱すという「あの習性をもたらしした」<sup>58</sup> と説いている。

実際、「動物に対してはずいぶん睨<sup>にら</sup>みのきく自然も、人間界では手も足もでない」<sup>59</sup> とするなら、「キリストはキリスト教徒に対してもなんの力もない」<sup>60</sup> ことになるのであろうか、「自然の教えよりはるかに優れたキリストの教えが何よりも力をこめて説いていること、つまり平和と相互の献身を、その信者にしっかりと納得させることがなぜできない」<sup>61</sup> のであろうか、とエラスムスは自問し、同時に「互いに戦争しあうというような神を恐れぬ猛りたった狂気だけでも、どうして人間の心から取り除けない」<sup>62</sup> か、とエラスムスは自問する。とういのは、「集まりの官庁、裁判所、元老院、神殿と、どこを覗いても、異教徒の間でさせ決し

<sup>51</sup> 前掲書『平和の訴え』 8 節 22 ページの 10 から 11 行目。

<sup>52</sup> 前掲書『平和の訴え』 8 節 22 ページの 10 から 23 ページ 10 行目参照。人類における社会の団結力として、エラスムスは「夫婦間の相愛関係」、「産婆の親切と乳母のやさしい慈しみ」、「両親の心の中に播かれた烈しい愛情の火花」、「子供の心の中に両親に対する愛慕の情」、さらに「血縁関係や姻戚の絆」や「好み共通性」や「姿形が似ている」などをあげ、これらが「親愛の情の確かな結び役」となることを述べている。この見解にもジャン・ジャック・ルソーの姿を見る思いがする。

<sup>53</sup> 前掲書『平和の訴え』 8 節 23 ページの 8 から 9 行目。

<sup>54</sup> 前掲書『平和の訴え』 9 節 23 ページの 11 から 12 行目参照。

<sup>55</sup> 前掲書『平和の訴え』 9 節 23 ページの 13 から 14 行目。「狂乱の女神」は、前掲書『平和の訴え』の訳注(17)によると、復讐と制裁の女神であり、一般に翼を持っており、頭髮は蛇で、手に炬火の姿で表される。「平和の女神」とは正反対な役割をしている。

<sup>56</sup> 前掲書『平和の訴え』 9 節 24 ページの 2 から 4 行目において、「いがみ合い、抗争し、戦争を仕掛け合い、喚き合って乱闘しているものが、人間らしい精神をそなえているなど」とは信じられなく、また「掠奪、流血、殺人、破壊を恣にし、聖なるものもこの世のものも、一切合財をかき乱し」ている、とエラスムスは憤慨している。

<sup>57</sup> 前掲書『平和の訴え』 9 節 23 ページの 15 から 24 ページ 1 行目。

<sup>58</sup> 前掲書『平和の訴え』 9 節 24 ページの 1 行目。

<sup>59</sup> 前掲書『平和の訴え』 9 節 24 ページの 8 から 9 行目。

<sup>60</sup> 前掲書『平和の訴え』 9 節 24 ページの 9 から 10 行目。

<sup>61</sup> 前掲書『平和の訴え』 9 節 24 ページの 11 から 13 行目。

<sup>62</sup> 前掲書『平和の訴え』 9 節 24 ページの 14 から 15 行目。



て見られぬほど喧嘩口論の声がかまびすしい<sup>63</sup>からであった。これが、エラスムスが認識していた理性を具えた人間社会の実体であった、と理解される。エラスムスは、人間社会に内包する狂気を見て取っている。

エラスムスは、半信半疑の心地で、都会では平和の憩いが得られるであろうと期待し、気持ちをわくわくさせ、人々が協調して暮らしているであろうと思って、都会を見るが、しかし、期待は裏切られ、なんと悲しいことに、「ここでもまたすべてが不和のために仲間割れしているのが見受けられ、数日の憩いさえ<sup>64</sup>求めうる家もないと嘆き悲しむ。エラスムスは、都会・大衆のところには「平和」はなく、協調もないことを知り、「平和の神」に扮したエラスムスはそこを去る。次に、「平和の神」は、諦めずに「平和の憩い」があるであろうと期待して、君主の宮殿に逃げ込んだのである。というのは、「大衆の心であり民衆の眼でもある君主は、庶民よりは遙かに賢明なはず<sup>65</sup>であったからである。しかし、「君主は和合に師表として、上帝たる神の代行者としてその任務を果たしている<sup>66</sup>はずなのに、「この人たちの間では、真の和合など影ほども見いだせなく、なにもかもが偽りであり、嘘<sup>67</sup>なのであった。君主の宮殿でも、あらゆることが「あからさまな派閥や、人目を避けた陰謀や嫉妬によって分裂<sup>68</sup>していたのであった。結局、君主の宮殿も平和の住家でなく、むしろ「一切の戦争の源泉と温床<sup>69</sup>である、と「平和の神」(エラスムス)は分かり落胆したが。それでもどこかに「平和な憩い」の住み家があるであろうと願って、学者先生の所に身を寄せることを思い立った。が、ここでもエラスムスは「平和な憩い」を得ることができないのであった。「平和の神」は、「ここでもまた戦争です。なるほど虐待性は比較的少ないが、その狂態ではまさるとも劣らない一風変わった戦争<sup>70</sup>が起こっていることを知った。学者の世界では「学派と学派がお互いに反目<sup>71</sup>し合っていて、「同じ学園の中で修辞学者は弁証学者と戦争状態<sup>72</sup>であった、同時に「神学者は法律学者と抗争<sup>73</sup>していた。さらに「同じ学問の中ですら、スコトゥス派はトマス派と、唯名論者は実在論者と、ペリパトス学派はプラトーン学派と角を突き合わせている<sup>74</sup>ことを「平和の神」は知った。エラスムスは、この学者達の口論あるいは論争

<sup>63</sup> 前掲書『平和の訴え』10節25ページの6から7行目。

<sup>64</sup> 前掲書『平和の訴え』10節25ページの13から14行目。

<sup>65</sup> 前掲書『平和の訴え』10節26ページの2行目。

<sup>66</sup> 前掲書『平和の訴え』10節26ページの3から4行目。

<sup>67</sup> 前掲書『平和の訴え』10節26ページの9から10行目。

<sup>68</sup> 前掲書『平和の訴え』10節26ページの10行目。

<sup>69</sup> 前掲書『平和の訴え』10節26ページの11から12行目参照。

<sup>70</sup> 前掲書『平和の訴え』11節27ページの3から5行目。

<sup>71</sup> 前掲書『平和の訴え』11節27ページの5から6行目。

<sup>72</sup> 前掲書『平和の訴え』11節27ページの8行目。

<sup>73</sup> 前掲書『平和の訴え』11節27ページの8から9行目。

を「まことにつまらない取るにたりない問題について、死にもの狂いの激論を繰り返している」<sup>75</sup>だけではなく、「議論が白熱して罵詈譏<sup>ばりごんぼう</sup>になり、罵詈譏<sup>ばりごんぼう</sup>変じて殴り合い」<sup>76</sup>となり、「毒を塗った鷲ペンを互いに突き刺し合い、荒々しい言葉で議論のやりとり」<sup>77</sup>をし、その「論敵の面目を葬り去るような毒舌の矢を放ち合っている醜態」<sup>78</sup>に陥っている、と嘆いている。ここでも平和の女神は、憩いの場所と和んだ社会をみるができなかった。

大衆の社会にも、君主の宮殿にも、さらに学者たちの世界にも「平和の憩い」がないことを知り絶望したエラスムスは、かすかな希望を懐いて司祭の所を訪れることになる。その「純白の衣」<sup>79</sup>や「平和を象徴する十字架」<sup>80</sup>や「純愛の証拠となるあの優しく懐かしく兄弟という名で呼び合う」<sup>81</sup>声や「平和を祈り合う挨拶」<sup>82</sup>の声が聞こえるところに「平和の神」は憩い見出すことを「平和の女神」はかすかではあったが期待したのであった。一切のものは司祭たちで共有し、「一つの司教区評議員会、一つの礼拝所、同じ法律、毎日の合同集会」<sup>83</sup>において、「平和はここにその所を得た」<sup>84</sup>と言っても過言ではないと信じていた。しかし、ここでも「平和の神」（エラスムス）の期待は裏切られる。エラスムスは、「司教とじっくりいっている評議員会など一つもない」<sup>85</sup>だけでなく、「仲間の司祭と事を構えて争っていない司祭が」<sup>86</sup>はたして幾人いるかと自問し、実際には「司祭同士、司教同士が諍<sup>いさか</sup>い張り合っている」<sup>87</sup>のが現実であった。「司祭がたも永年の習慣でほとんど俗世界の人の仲間に加わり、後には俗人の真似をして物を私有するようになった」<sup>88</sup>ので、「所有権を楯にとって、この土地は自分のものなどと主張する」<sup>89</sup>ことも当然と思っていたのであった。エラスムスは、司祭や司教が所有権を主張し、俗人と同レベルになっていると認識したのであろう。

エラスムスは、修道院にも期待して行って見たが、しかし、他のいかなる場所よりもそそ

<sup>74</sup> 前掲書『平和の訴え』11節27ページの9から10行目。

<sup>75</sup> 前掲書『平和の訴え』11節27ページの12から13行目。

<sup>76</sup> 前掲書『平和の訴え』11節27ページの13行目。

<sup>77</sup> 前掲書『平和の訴え』11節27ページの15行目。

<sup>78</sup> 前掲書『平和の訴え』11節28ページの1行目。

<sup>79</sup> 前掲書『平和の訴え』12節28ページの9行目。

<sup>80</sup> 前掲書『平和の訴え』12節28ページの10行目。

<sup>81</sup> 前掲書『平和の訴え』12節28ページの11行目。

<sup>82</sup> 前掲書『平和の訴え』12節28ページの12行目。

<sup>83</sup> 前掲書『平和の訴え』12節28ページの13から14行目。

<sup>84</sup> 前掲書『平和の訴え』12節28ページの14行目。

<sup>85</sup> 前掲書『平和の訴え』12節28ページの15から29ページの1行目。

<sup>86</sup> 前掲書『平和の訴え』12節29ページの3行目。

<sup>87</sup> 前掲書『平和の訴え』12節29ページの5行目。

<sup>88</sup> 前掲書『平和の訴え』12節29ページの7から8行目。

<sup>89</sup> 前掲書『平和の訴え』12節29ページの9から10行目。

くそと修道院から跳んで戻ってきた。というのは、「修道会が修道会と仲間割れ」<sup>90</sup>し、宗団の数だけの党派があり、「ドメニコ派はフランチェスコ派と、ベネディクト派はベルナル派と」<sup>91</sup>喧嘩をしている所では何も期待できない、とエラスムスは断言している。また「名前が違えば違うだけの祭式と典礼」があった。そして、それぞれの宗派は「他派の者を忌み嫌い、更には呪って」<sup>92</sup>いたのであった。さらに「同じ宗団さえも多くの派閥に分裂」<sup>93</sup>していたのであった。そのような修道院の状態であっても、エラスムスは、どこかのある修道院では「平和の憩い」が得られるであろうと期待し、そこに逗留することにした。その修道士は、「ご立派な口髭を生やし、堂々たる身なりをした老人たちが、途方もなくつまらぬことでどんなにいきり立って事を構えている」<sup>94</sup>か知れなかった。それなのに「やれ学者だ、やれ聖人だと互いに自惚れ散らして」<sup>95</sup>いた。「内部での憎悪と争いにここほど心を奪われている所は見つからなかった」<sup>96</sup>ので、エラスムスは、ここでも落胆に継ぐ落胆を経験した。

結局、「平和の神」(エラスムス)は、修道院でも「平和の憩い」(静寂)を得ることができなかった。そこで、彼は夫婦者の家にその安住の地にその憩いを期待した。というのは、「同じ住居、共有の財産、共同の寝床、そして二人から生まれた子供たち、そのいずれも、私に

<sup>90</sup> 前掲書『平和の訴え』13節30ページの3行目。

<sup>91</sup> 前掲書『平和の訴え』13節30ページの4から5行目。前掲書『平和の訴え』の訳注(24)によると、ドメニコ修道会は聖ドメニコの創立した托鉢修道会である。会規は1221年に決められ、説教、布教と神学研究に専念した。フランチェスコ修道会は、1209年にアッシジのフランチェスコが創立した托鉢修道会で、最初、小さな兄弟会に過ぎなかったが、発展と共に布教、説教と教育に従事し、財産の所有する会となった。この兩修道会は、中世後期を代表する二大勢力をなす宗派であった。

また、その訳注(25)によると、ベネディクト修道会は、ベネディクトゥス(480?-543年?)によって書かれた戒律に従って共同修道生活を送る修道会であった。中世期には学識修道会として古代文化の保存に貢献した。ベルナル修道会(シトー会ともいわれる)はベネディクト修道会の一派であったが、シトー会は、クレルヴォーの修道院長ベルナル(1091年生-1153年没)によって改革粛清されて、独自の観想的な修道会となった。

<sup>92</sup> 前掲書『平和の訴え』13節30ページの7から8行目。

<sup>93</sup> 前掲書『平和の訴え』13節30ページの8行目。その訳注(26)によると、フランシスコ修道会は少なくとも2派に分裂していた。原会則派(聖フランチェスコの定める会則に忠実な会派)は、聖フランチェスコの定めた会則を忠実に守って世俗の発展を否定していた。コレタス派は、聖フランチェスコの弟子聖クララ(1194年生-1253年没)に創立した会派(修道女会)で、別名クララ童貞会であった。他方、原会則派は、会の世俗的発展を否定し、1370年頃からシエナのベルナルディノを中心にして起こった。コレタス派は、フランチェスコ第二会と呼ばれ、この会派の名は聖女コレット・ド・コルビー(1380年生-1446年没)から出ている。

さらに、修道院派は、原則会派に対立して、フランチェスコ会の世俗的発展を積極的に推し進めようとした。その訳注(27)によると、1415年以降、原則会派は独立し、1517年頃には教皇レオ十世はフランチェスコ会を二つにわけることにした。

<sup>94</sup> 前掲書『平和の訴え』14節31ページの2から3行目。

<sup>95</sup> 前掲書『平和の訴え』14節31ページの5行目。

<sup>96</sup> 前掲書『平和の訴え』14節31ページの1から2行目。

とって有望に思えた』<sup>97</sup>からであった。さらに「夫婦はだだの二人ではなく、まさに一心同体」<sup>98</sup>であると考えられたからであった。しかし、女神エリスが忍び込み、「彼らの胸の中に不和の種を蒔き、数々の絆によって結ばれた夫婦の仲を引き裂いて」<sup>99</sup>いたのであった。「平和の神」は、この夫婦の家でも静寂な生活を送れないと知らされた<sup>100</sup>。

最後に、エラスムスは、一人の個人の胸の中に「平和の憩い」の場所があると期待するに至った。しかし、ここでもエラスムスは、「安住の地」<sup>101</sup>を見いだせなかったのである。というのは、「その人の理性と感情が闘争」<sup>102</sup>していただけではなく、「感情と感情が葛藤を続けて」<sup>103</sup>いたからでもあった。すなわち、「敬虔の念」<sup>104</sup>と「物欲」の感情が引っ張り合って、それだけではなく、「情欲、怒り、野望、貪欲など」<sup>105</sup>がその人を引きずり回していたからであった。そうであるにもかかわらず、自らを「キリスト教徒と称し、恬として愧じない」<sup>106</sup>のである、とエラスムスはキリスト教徒の行為を揶揄し非難している。

## 第5節 救済策としてキリスト教的哲学

エラスムスは、彼の見て回った「この世」としての社会のすべての階層内あるいは階層間に、「不和、仲間割れ、喧嘩、派閥、党派、分裂、反目、抗争、角の突き合わせ、陰謀、嫉妬、理性と感情の闘争」が起こっており、「情欲、怒り、野望、貪欲」などの悪徳が充満していることを経験し、そのような状態にある「この世」に落胆し、嘆き、失望していた。エラスムスは、そこでの仲間割れ、不和、分裂あるいは反目などによって引き裂かれた社会の階層内あるいは階層間の分裂・抗争・亀裂などに心を痛め、その治癒に真摯に向き合っている。エラスムスは、「平和の神」の言葉に託し彼自身の哲学を語り、彼のキリスト教的哲学を主張し、そして社会の階層内あるいは階層間の不和、仲間割れ、喧嘩、党派、分裂、抗争、亀裂あるいは反目や抗争などを鎮め縫合する施策の必要性を説いている。その階層内あるいは階層間

<sup>97</sup> 前掲書『平和の訴え』14節31ページの7から8行目。

<sup>98</sup> 前掲書『平和の訴え』14節31ページの9から10行目。

<sup>99</sup> 前掲書『平和の訴え』14節31ページの11から12行目。

<sup>100</sup> しかし、エラスムスは、聖職者の所より夫婦者の所に居住したいと思っていたと考えられる。前掲書『平和の訴え』14節31ページの12から15行目において、エラスムスは「たくさんの位階勲等や、おびたしい数の特別の徽章や祭式を種にして、絶対の愛を宣べ授けて得々としている人たちの所」より夫婦者の所に自身の足を向けると、語っている。

<sup>101</sup> 前掲書『平和の訴え』15節32ページの1行目参照。

<sup>102</sup> 前掲書『平和の訴え』15節32ページの3行目。

<sup>103</sup> 前掲書『平和の訴え』15節32ページの3から4行目。

<sup>104</sup> 前掲書『平和の訴え』15節32ページの4行目参照。

<sup>105</sup> 前掲書『平和の訴え』15節32ページの5行目参照。

<sup>106</sup> 前掲書『平和の訴え』15節32ページの8行目。

の不和・分裂・抗争・陰謀・嫉妬などを癒すために彼の哲学を語るのであった。

エラスムスは、彼の『平和の訴え』16節において、キリストの教えの本質（彼のキリスト教哲学）を語っている。それを一言で言うと「それは、和合と相愛」<sup>107</sup>であり、「主の掟も、比喩も、人間相互の平和と愛以外に」<sup>108</sup>何も教えていない、とエラスムスは断言する。彼は、キリストを「地上のいっさいのものの調停者」<sup>109</sup>、ならびに「平和の君主」<sup>110</sup>と説いている。彼は、パウロ<sup>111</sup>の「平和の神」<sup>112</sup>を「神の在<sup>おわ</sup>しませぬところに平和はありえず、また、平和のないところに神を見いだすことができない」<sup>113</sup>と解釈し、パウロの「平和の神」あるいは「神の平和」にイエスの託したキリストの教えの本質があると主張し、「聖書では、絶対的な幸福というものを言い表わそうとする場合、平和という言葉を用いている」<sup>114</sup>と説明し、「キリストを告知した人びとは、誰もが平和を告げている」<sup>115</sup>とエラスムスは説いている。そして「キリストは私たちのために遣わされ、私のなすべき仕事をされた」<sup>116</sup>とエラスムスは正しく解釈している。ここで私とは「平和の神」であり、エラスムス自身でもある。ここで「絶対的な幸福」とは、「この世」での「永遠の命」あるいは「幸福の不死性」である。

エラスムスにとっては、キリストの教え（すなわち、キリスト教的哲学）とは、「平和以外の何」<sup>117</sup>ものでもない。というのは、「平和を求めるものは誰も、それと同時に至高の幸福

<sup>107</sup> 前掲書『平和の訴え』16節32ページの10行目。キリストの愛については、たとえば、『ヨハネによる福音書』第13章34節に「私は、新しいいましめをあなたがたに与える、互いに愛し合いなさい。わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい」とある。またその第15章12節「わたしのいましめは、これである。わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛しなさい」とある。

<sup>108</sup> 前掲書『平和の訴え』16節32ページの10から11行目。

<sup>109</sup> 前掲書『平和の訴え』16節32ページの12行目。

<sup>110</sup> 前掲書『平和の訴え』16節32ページの15行目。

<sup>111</sup> パウロは、初め、キリスト教徒を迫害する「狂人サウロ」であった。『使徒行伝』第9章4節に、彼は「その時、サウロ、サウロ、なぜわたしを迫害するのか、と呼びかける声を聞いた」とある。その後、パウロは、改心し、キリストを布教する。

<sup>112</sup> 前掲書『平和の訴え』16節33ページの15行目。パウロの「平和の神」については『ローマ人への手紙』第13章33節に「どうか、平和の神があなたがた一同と共にいますように」、またその第16章20節に「平和の神は、サタンをすみやかにあなたがたの足の下に踏み砕くであろう」とある。同様に、『コリント人への第二の手紙』第13章11節に「そうすれば、愛と平和の神があなたがと共にいて下さるであろう」とある。『テサロニケ人への手紙』第5章23節に「どうか、平和の神ご自身が、あなたがたを全くきよめて下さるよう」<sup>113</sup>とある。

<sup>113</sup> 前掲書『平和の訴え』16節34ページの1から2行目。

<sup>114</sup> 前掲書『平和の訴え』18節35ページの5から6行目。エラスムスは、その例として『イザヤ書』第32章18節を引いている。すなわち、「わが民は平和の家におり、安らかなすみかにおり、静かな休み所におる」である。

<sup>115</sup> 前掲書『平和の訴え』18節35ページの10行目。『ローマ人への手紙』第5章11節には「わたしたちは、今や和解を得させ下さったわたしたちの主イエス・キリストによって、神を喜ぶのである」とある。

<sup>116</sup> 前掲書『平和の訴え』18節35ページの14から15行目。

<sup>117</sup> 前掲書『平和の訴え』21節37ページの12行目。

を求めている」<sup>118</sup>ことをエラスムスは認識していたからである。ここでの「至高の幸福」には、「絶対的な幸福」と同様の意味内容が含まれている。エラスムスは、この教えをキリストの辞で確かめている。キリストは、「相互の愛」<sup>119</sup>をキリストの弟子の徴とし、彼の弟子たちに「主は平和を与えられ、平和を遣し贈られた」<sup>120</sup>のである。たとえば『ヨハネによる福音書』第17章11節に、「わたしはもうこの世にはいなくなります、彼らはこの世に残っており、わたしはみもとに参ります。聖なる父よ、私の賜った御名によって彼らを守って下さい。それはわたしたちが一つであるように、彼らも一つになるためであります」とあるように、エラスムスもキリストに倣ってキリスト教徒が「一つなる」<sup>121</sup>ことを希求し、「聖なるパンと尊き血との拝領は、破れることのない和合を新たに確認する」<sup>122</sup>と正しく理解している。

エラスムスが唱えるキリストの教えの格率を具体的に挙げ説明することにしよう。このことによってエラスムスがキリストの教え（彼のキリスト教的哲学）によって人間をどのように行動させているのかが理解される。第一のその教えは、「人民の君主になろうと思うものは、その侍僕として奉仕しなければならない」<sup>123</sup>という教えである。これを、君主や国王に対する教えでもあるが、すなわち‘上になる者は仕える者になれという教え’である。本稿では、これを‘上の者の教え’と呼ぶことにする。ここで上の者とは、組織内での上の者、グループ内での上の者、国家ないでの上の者、兄弟間での上の者などあらゆる社会における人と人の関係に適用されるものと理解される。次の教えは、キリストの言う「空の鳥や野のゆりのように、その日その日を送るように」<sup>124</sup>という教えである。本稿では、これを‘鳥と野の教え’と呼ぶ。これは自然に倣う教えであり、自然を創造した神の導きに従うということ

<sup>118</sup> 前掲書『平和の訴え』21節38ページの2から3行目。

<sup>119</sup> 前掲書『平和の訴え』22節39ページの10行目。

<sup>120</sup> 前掲書『平和の訴え』21節38ページの9から10行目。

<sup>121</sup> エラスムスは、「一つなる」ことの意味を説明している。「葡萄の幹とその若枝」は一つであるという。また前掲書『平和の訴え』4節18ページの9から10行目において「一つの生きものの体内には、それぞれの器官の間に信頼のできる協力関係がある」という。

<sup>122</sup> 前掲書『平和の訴え』24節41ページの11行目。『コリント人への第一の手紙』第10章16から17節には「わたしたちが祝福する祝福の杯、それはキリストの血にあずかることではないか。わたしたちがさくパンは、それはキリストのからだにあずかることではないか。パンが一つであるから、わたしたちは多くとも、一つのからだなのである」とある。

<sup>123</sup> 前掲書『平和の訴え』25節42ページの4から5行目。『ルカによる福音書』第22章25から26節に、イエスの弟子たちが自分たちの間で誰が一番えらいかとあそっている、と、「そこでイエスがいわれた、『異邦の王たちはその民の上に君臨し、また、権力をふるっている者たちは恩人とよばれる。しかし、あなたがたは、そうであってはならない。かえって、あなたがたの中でいちばん偉い人はいちばん若い者のように、指導する人は仕える者になるべきである……』」とある。エラスムスは、君主たる者は仕えるものである、と確信している。

<sup>124</sup> 前掲書『平和の訴え』25節42ページの8行目。

ある。第1章第2節で見たように、自然は動植物を和合・協調するものとしてもたらしめているゆえに、自然にならうことをよしとしているのであろう。第三には、キリストの言う「すべての富める者を天国からしめ出す」<sup>125</sup>という教えである。本稿では、これを‘天国と駱駝の教え’と呼ぶ。ここで駱駝としているのは、『マタイ福音書』第19章24節の「富んでいる者が神の国にはいるよりは、らくだが針の穴を通る方が、もっとやさしい」<sup>126</sup>によっている。第四には、弟子たちが「その兄弟たちと和解できるまでは、供物をそのまま祭壇の前に残しておいて、それを主に奉献しなさい」<sup>127</sup>という教えである。本稿では、これを‘和解が第一の教え’あるいは‘平和の神の教え’と呼ぶ。第五には、キリスト自身を「弟子たちの学ぶべき模範とされ、その柔和な、飽くまで穏やかなご性質を真似する」<sup>127</sup>ように促す教えである。本稿では、これを‘キリストに倣う教え’と呼ぶ。これはキリストのように柔和であることを人びとに求めた教えである。最後(第六に)は、「主の御心はいっさいを天にまかせることにある」<sup>128</sup>という教えである。本稿では、これを‘すべてを天に任せる教え’と呼ぶ。

エラスムスは、先に説明したキリスト教的哲学(キリストの教え)を基軸として「人間の野望、憤怒、狂気によって恣<sup>ほしいまま</sup>に行われる戦争」<sup>129</sup>の不合理性を説くと同時に、君主たちによる戦争の不名誉さを訴え、そして「いかに統治することを主が望み給うか、あなたにとって最初にして最後の心遣いは、まさしく平和と協和に向けるべき」<sup>130</sup>であることをとエラスムスは君主たちに訴え説いている。

## 第2章 『平和の訴え』とその社会観

### 第1節 『聖書』(キリスト)の教えと「この世」としての社会

エラスムスは、堅く確信して「旧約聖書にせよ新約聖書にせよ、聖典全体が語っているこ

<sup>125</sup> 前掲書『平和の訴え』25節42ページの10から11行目。『マタイによる福音書』第19章23から24節に「富んでいる者が天国にはいるのは、むずかしいものである。また、あなたがたに言うが、富んでいる者が神の国にはいるよりは、らくだが針の穴を通る方が、もっとやさしい」とある。

<sup>126</sup> 前掲書『平和の訴え』25節43ページの1から2行目。『マタイによる福音書』第5章23から24節に「祭壇に供え物をささげようとする場合、兄弟が自分に対して何かうらみをいだいていることを、そこで思い出したなら、その供え物を祭壇の前に残しておき、まず行ってその兄弟と和解し、それから帰ってきて、供え物をささげることにしなさい」とある。

<sup>127</sup> 前掲書『平和の訴え』25節42ページの15から43ページの1行目。『マタイによる福音書』第11章29節に「わたしは柔和で心のへりくだったものであるから、わたしのくびきを負うて、わたしに学びなさい」とある。

<sup>128</sup> 前掲書『平和の訴え』25節42ページの10行目。『マタイによる福音書』第6章34節に「だから、あすのことを思いわずらうな。あすのことは、あす自身が思いわずらうであろう。一日の苦労は、その日一日だけで十分である」とある。すべてを天(神)まかせる精神をエラスムスは賛美している。

<sup>129</sup> 前掲書『平和の訴え』19節36ページの6から7行目。

<sup>130</sup> 前掲書『平和の訴え』19節36ページの13から15行目。

とは、ただひとえに平和と一致協力のことだけ<sup>131</sup>であると説き、「社会から平和を棄て去るならば、キリスト教徒の社会生活は、完全に破滅してしまう」<sup>132</sup>ときっぱりと言い切っている。エラスムスは、旧約聖書においても新約聖書においても、平和と人びとの協調・和合が説かれていて、平和を棄てることはキリスト教徒の社会の破滅である、と説いている。たとえば「キリスト教徒の集まりは教会」<sup>133</sup>と呼ばれるが、それは、「一致以外の何もの」<sup>134</sup>でもないという。また、洗礼のおかげで「われわれはキリストにおいて<sup>よみがえ</sup>蘇り、この俗世から切り離されてキリストの四肢に合入」<sup>135</sup>され、洗礼を受けた後は、男でも女でも奴隷でも自由民でもなく、「あらゆる人がすべてを和合させるキリストに帰して一つになる」<sup>136</sup>と説く。このように、エラスムスは、社会をキリストの体に喩えて、人はその体の一部であり、キリストを頭としている有機体として社会構造を捉えている。これがエラスムスの基本的な社会観である。これは、ヨーロッパ中世の知識人の一般的な（共通の）社会観（国家観）とに通じる<sup>137</sup>と思われる。

エラスムスによって語られている嘆きの訴えがどこから発生しているのであろうか。はじめにその訴えとはどのようなものであるか、「平和の神」の語る言葉から拾ってみよう。エラスムスは、「かしら」としてのキリストの教えをもって社会の秩序が整えられると説いているが、「この世」は、実際には、本稿の第1章第1節で説明したように、彼の思い描いていた世界とは悉く違っていたのである。たとえば、「僅かな金銭のために、君主たちはおびただしい人間の血」<sup>138</sup>を平然と流している。これは、キリスト教的哲学（キリストの教え）の‘和解が第一の教え’に背反する。「この世」では、「キリスト教徒が仲間同士で戦争をやらかして、あのいやが上にも尊い<sup>ひとみこく</sup>犠牲<sup>はばか</sup>を捧げて憚ることもない」<sup>139</sup>、また、「主の代理者である司祭たちが、全世界を戦争へと煽り立てて王国と王国とを敵対させたりする」<sup>140</sup>と嘆いている。仲間同士の戦争あるいはその戦争を煽る行動もまたキリストの‘和解が第一の教え’、あるいは

<sup>131</sup> 前掲書『平和の訴え』27節44ページの8から9行目。

<sup>132</sup> 前掲書『平和の訴え』28節45ページの13行目。

<sup>133</sup> 前掲書『平和の訴え』29節46ページの7行目。

<sup>134</sup> 前掲書『平和の訴え』29節46ページの8行目。しかし、その31節49ページの3から4行目に「それにしても平和の表象であるこの教会が、その最初の形とこんなにもひどく違っているとは」とある。エラスムスは、天の都エルサレムが平和という意味であり、「この世」では教会がその表象であると考えている。

<sup>135</sup> 前掲書『平和の訴え』30節47ページの5から6行目。

<sup>136</sup> 前掲書『平和の訴え』30節47ページの7から10行目参照。

<sup>137</sup> この社会観についてより文献的なせつめいについては、前掲書『中世ヨーロッパの社会観』の序章と第3章を参考にしていきたい。

<sup>138</sup> 前掲書『平和の訴え』25節42ページの12から13行目。

<sup>139</sup> 前掲書『平和の訴え』25節43ページの7から8行目。

<sup>140</sup> 前掲書『平和の訴え』26節43ページの13から14行目。また、その32節の50ページには「国と国が、都市と都市が、党派と党派が、そして君主と君主が、角を突き合わせている」という。



「平和の神」の教え」に背反する、とエラスムスは認識している。また「あの聖なるパンも、あの聖杯も、キリスト教徒の友情を保つことができない」<sup>141</sup>と深く嘆息し、「キリストに倣う」第五の教えが「この世」では蔑ろに<sup>ないがし</sup>されている<sup>142</sup>と認識している。エラスムスは、聖杯の秘儀がキリストに倣い柔和に・穏やかに生きることを示すものであると認識していたのであろう。キリストを頭とする社会では、国王あるいは君主が<sup>かげろう</sup>蜉蝣にすぎないと喩えて、エラスムスは、「この世」が「蜉蝣のような<sup>はかな</sup>命しかない小ざかしいたった二人の人間の愚かなふるまいと野望のために、人間本来の面目を本末転倒の混乱状態に落ちこんでいる」<sup>143</sup>と深く嘆いている。これはこの世が戦争状態になったことを捉えての嘆きである。この状態をもたらしたのは、君主あるいは国王のように「上になる者」がキリストの教え、あるいは「平和の神」の教え」に背いていることにある、と認識している。エラスムスは、社会をキリストのからだに喩え、その社会がキリストの教えに背反していることを認識しているがゆえに、その戦争状態を嘆きの辞で訴えている。

## 第2節 「この世」におけるキリスト教徒間の戦争の原因・仕掛け人

「この世」では、エラスムスは人間が人間に敵対し互いに殺戮を繰り返していると現実の状態を認識している。

何故このような状態に陥ったのであろうか。エラスムスはこの状態が生じていることならびにその状態を解消できない社会状態を嘆き懊悩している。「この世」では、理性を具え神の意志を理解できる唯一の者として自然によって創造された人間が互いに殺戮の応酬を行っている。「この世」では、「鳥と野の教え」に倣って自然によって創造された人間が、「和解が第一の教え」あるいは「平和の神の教え」に背いて恰も戦争狂いの種が悪魔（狂乱の神、あるいは復讐の神）たちに蒔かれたかのように争っているとエラスムスは認識し苦悩しているのであった。「この世」において、「キリストの教え」に反して、掠奪、流血、殺人、破壊がキリスト教徒の間で<sup>ほしまま</sup>恣に行われていることに、おおいに心を痛めているエラスムスは、「この世」の「キリスト教徒は、今では悪と気脈を通じて、人間同士の戦争に従事している」<sup>144</sup>と認識するまでに至り、実際に、戦争の実体をよくよく<sup>つぶさ</sup>具に検討し、「キリスト教徒は、野望に熱中し、怒りという最悪の相談役に駆り立てられ、飽くことを知らない貪欲に引き廻されてい

<sup>141</sup> 前掲書『平和の訴え』30節47ページの13から14行目。

<sup>142</sup> 前掲書『平和の訴え』32節49ページの12から14行目において、エラスムスは「この痴愚のために、人間の心はすっかり眩んでしまっ、一寸先の不幸も見通すことができず、狂った向こう見ずの行動によって、一切の自然な絆とキリストの絆を断ち切り、協定という協定をみな破って」いる、と言う。

<sup>143</sup> 前掲書『平和の訴え』33節50ページの2から3行目。

<sup>144</sup> 前掲書『平和の訴え』33節50ページの12から13行目。

る』<sup>145</sup>と認識するに至っている。「この世」では、人間の魂が悪徳に侵され満ちていると感じとったエラスムスは、「キリスト教徒の血に染まらなかった地方が、どこにあるか」<sup>146</sup>と嘆き自問し、また「いったい、どの川が、どの海原が、人間の血で染められなかったといえるか」<sup>147</sup>と反問し、すべての地において起こっている悲惨な殺戮の現状を憂いている。平和と協和を自然によって教えられ、キリストによって相互の愛によって導かれ、友愛によって「一つの心、一つの魂」にあったキリスト教徒が、今では相互に分裂し戦争状態にある。何故このような現状になったかについての自身の回答をエラスムスは用意しているのであった。

エラスムスは、戦争の原因・理由を深く探り、その原因の一つとして、「大衆」・「民衆」を守り、その公共の利益を考えて行動すべき君主が、実際には、自己の利益や自身の都合を優先させているところがあると認識していた。キリスト教を奉じる君主が「どんな恥ずべき理由、どんな馬鹿げた理由によって、この世界を合戦に駆り立てているか」<sup>148</sup>とエラスムスは「平和の神」に語らしめている。たとえば、恥ずべき理由の一つとして、ある君主<sup>149</sup>は、時効に

<sup>145</sup> 前掲書『平和の訴え』33節50ページの15から51ページの1行目。

<sup>146</sup> 前掲書『平和の訴え』33節50ページの6から7行目。

<sup>147</sup> 前掲書『平和の訴え』33節50ページの7行目。

<sup>148</sup> 前掲書『平和の訴え』34節51ページの10から11行目。

<sup>149</sup> エラスムスは、時効になったような権利を持ち出した王として、イタリア遠征に関わったフランス王シャルル8世(Charles VIII)(1470年生-1498年没)(在位1483-1498年)とシャルル8世の子ルイ12世(Louis XII)(1462年生-1515年没)(在位1498-1515年)を想定していると思われる。この二人の君主の王位継承にともなうイタリア遠征を批判的に語っていると理解される。

シャルル8世は、彼の祖父(シャルル7世(1403年生-1461年没)(在位1422-1461年))が1442年までナポリ王国の王家であったアンジュー王朝のMarieと結婚していたことから、その王位継承の権利が生じると考え、王位継承を求めて遠征している。この意味でエラスムスが語っているように、その権利は、時効になったような権利(50年以上前に消滅したと思われる権利)であると見ることができる。

この王位継承の権利を楯にミラノ公国とナポリ王国との争いに乗じてシャルル8世がイタリアに遠征したと考えられる。シャルル8世は、1489年に、教皇イノセント(イノセントィウス)8世(Innocent(Innocentius)VIII)(1432年生-1492年没)(在位1484-1492年)によってナポリ王国を与えられた。しかし、その後、イノセント8世とナポリ王フェルディナント1世(Ferdinand I)(1423年生-1494年没)(在位1458-1494年)とが和解し、イノセント8世との間で交わされた約束が曖昧にされ、1494年にイノセント8世は崩御した。その時、ミラノ公国のルドウィーコ・スフォルツァ(Ludovico Sforza)(1452年生-1508年没)(在位1494-1500年)がその公国の公爵に就いた。このことに対して、ナポリ王国アルフォンソ2世(Alfonso II)(1448年生-1495年没)(在位1494-1495年)が彼のミラノ公国公爵の継承に異議をとなえた。ミラノ公国のスフォルツァは、イノセント8世のナポリ王国を与えるという約束をシャルル8世に取り戻すことによって、ナポリ王(アルフォンソ2世)からの脅威を取り去ろうとした。スフォルツァの要請を受け、1494年1月にシャルル8世は、スイス傭兵を含む2万5千の軍隊でもってイタリア半島に遠征し侵攻した。ここに第一次イタリア戦争が始まった。シャルル8世は、ナポリ王国にほんの数週間(1495年2月からの数週間)留まったと考えられる。直ぐに、ヴェネツィア王国などによって形成された反フランス同盟(この同盟はヴェネツィア同盟あるいは神聖同盟と呼ばれた)によってシャルル8世は、イタリア半島からフランスに押し戻された。

次に、ルイ12世の王位継承の権利、すなわち、時効になったような権利について説明する。彼は、1498

なったような権利を持ち出して支配権を主張し、戦争を起こしている。また馬鹿げた理由として、ある君主<sup>150</sup>は、百ヶ条約の中でただ一つのことを記載されていないことをその原因・理由として戦争を仕掛けている。またある君主は、他の君主に対して許婚者を拒絶された、あるいは奪われたという個人的な恥すべき理由で敵対関係になっている<sup>151</sup>。エラスムスは「君主の結婚は君主個人の問題である。しかし、そこにあらゆる人間関係が集約されることも、また紛れもない事実である」<sup>152</sup>と説明している。エラスムスは「ありとあらゆる戦争が、君主たちの利益のために企てられ、戦争とは全然関係もない民衆の被害の上に遂行されたことがお判りになる」<sup>153</sup>であろう、と「平和の神」に託して語っている。「この世」(特に、君主たち)が、キリスト(教)の‘和解が第一の教え’あるいは‘平和の神の教え’や‘キリストに倣う教え’に背反している、とエラスムスは感じ認識していた。

君主あるいは国王たちの他愛のない理由によって戦争が引き起こされるだけではなく、第二の戦争原因として、エラスムスは聖職者たちによる戦争賛美のおたけびを指摘している。エラスムスは、戦争や流血行為を「キリスト教徒らしい生活の指南役である神学者、<sup>まった</sup>完き宗教の教師たちもそれを恥じてはいませんし、司教、枢機卿からキリストの代理者である教皇

年にシャルル8世が崩御した後にフランス王位に就いた。彼の祖母がミラノ公爵の娘ヴァランティース・ヴィスコンティ (Valentina Visconti) (1371年生-1408年没)であったことを口実に、ミラノ公国の公爵継承の権利を要求した。ルイ12世は、最初、ヴェネツィア共和国などと連合し、またスイス傭兵と共に、ミラノ公国に侵攻した。

ルイ12世は、戦いに勝利し、ミラノ公国の公爵継承の権利を要求し、1499年から1500年かけてミラノ公国の公爵を兼ねて、そこを支配した。しかし、ナポリ国の王位継承に関してルイ12世は、なんの権利も持っていなかった。ルイ12世のナポリ王国の王位継承の権利は、シャルル8世による王位継承の権利から派生していた。将に、アンジュー家がナポリ王であったことから生じている王位継承の権利にかかっていた。エラスムスが言っていた、時効になったような権利であった。

また、ルイ12世の跡を継いだフランソワ (フランシス) 1世 (François (Francis) I) (1494年生-1547年没) (在位1515-1547年)も先祖の王位継承の権利を主張してミラノ公国を再度占領した。

<sup>150</sup> エラスムス著 (片山英男訳)『キリスト者の君主の教育』(1516年)第8章(盟約の締結)358ページの9から12行目に「愚劣で悪辣な君主同士では、戦争の勃発を防ぐために結ばれた盟約そのもののせいで、戦争に突入してしまうことにもなる。盟約には無数の条項があり、そのどれかしらに相手が違反していると非難できるからである。盟約はそもそも戦争を終結させるために結ばれるものである。けれども今日では、戦争を開始するための準備が盟約という名で呼ばれている」とある。

<sup>151</sup> フランスのシャルル8世は、最初、イングランド王エドワード4世の女王と結婚を約束していたが、その後、僅か2歳のオーストリアのマルガレーテを許婚者にした。ところが、シャルル8世は1491年にブルターニュ大公妃アンヌと結婚した。マルガレーテの婚資であったブルターニュ伯等は返還されなかった。シャルル8世のこの結婚は、オーストリア王家とブルゴーニュ王家の関係を陰悪にした。またマクシミリアン1世 (Maximilian I) (在位1493-1519年)の孫であったカールは、イングランド王ヘンリ8世の娘メアリーと結婚するはずであったが、ルイ12世の介入で結婚が不可能になった。フランス王女クロードと結婚したが、その2年後にクロード女王はフランソワ1世と結婚した。

<sup>152</sup> 前掲書『キリスト者の君主の教育』第9章(婚姻と政略)360ページの15から16行目。

<sup>153</sup> 前掲書『平和の訴え』38節56ページの13から15行目。

にいたるまで、キリストがあれほど憎まれたこうした流血行為の張本人であること<sup>154</sup>と非難している。キリスト教徒間の争いの張本人としてキリストが挙げられても、なんの驚きも恥も憤りも感じていない聖職者たちに、エラスムスは呆れて愕然としている。キリストは平和を説いているのに、キリストの代理者である聖職者たちは戦争・対立を扇動していることにエラスムスは呆れ憤怒しているが、聖職者の行動を見てみると、「キリストの平和を説く舌の根も乾かないうちに戦争を賛美する」<sup>155</sup>だけではなく、聖職者は口では平和と説き、行動によって戦争を賛美している。すなわち、「神にも悪魔にも同じらっぱを吹き鳴らす」<sup>156</sup>とエラスムスは聖なる社会の住民の行為を認識している。聖職者の欺瞞的な行動を非難し、「福音の教えを聴きたいと思って教会に集う素朴な人々を狙って、猫かぶりの頭巾にかくれて人殺しを扇動する」<sup>157</sup>と痛切に非難する。エラスムスは、聖職者が素朴な民衆を口先で騙し、同時に、民衆を戦争に駆り立てていると教皇たちを責め立てる。

彼の非難の先は司祭や修道士にも向けられる。司祭や修道士が「君主や庶民の心に火をつけ」<sup>158</sup>て、虐殺を煽り立てていると非難し、併せてエラスムスは「その権威をもって騒乱を静めることが義務でもあるはずの例の君主たちまで、この連中に焚きつけて戦争をおっぱじめる」<sup>159</sup>と肩を落とし嘆いている。司祭や修道士が戦争を賛美し推し進めていることに憤りを感じているエラスムスは「ミノレス派とドメニコ派の修道士たちが、神聖な説教壇の上で突撃を号令したおかげで、かねて気狂いじみていたご連中を輪をかけて煽り立てる結果」<sup>160</sup>を醸し出すと憤慨する。エラスムスは修道士が戦争をあおり、君主に煽り焚きつけていると言う。また「司教や枢機卿といった指導的な立場の人たちが、東西に駆けめぐり、その威厳

<sup>154</sup> 前掲書『平和の訴え』39節57ページの6から8行目。エラスムスは、名指しで教皇ユリウス2世（Julius II）（在位1503-1513年）の戦争責任を批判している。もしかして教皇アレクサンダー6世（Alexander IV）（在位1492-1503年）のことも知っていたかも知れない。マキアヴェルリ（大岩 誠訳）『君主論』第11章（宗教君主国について）78ページの本文14から79ページの本文3行目において、「アレクサンドロの頃までは、イタリアのすべての豪族たちは、「この俗権を大して尊敬しなかったものだ」が、「今ではフランス国王もこれにふるえ上がり、そのうえ、この王をイタリアから追い払い、さらにヴェネツィアを叩き伏せる力をもつようになった」とある。ここでアレクサンドロとは、教皇アレクサンダー6世であり、フランス国王とはルイ12世（Louis XII）である。また、上掲書『君主論』第3章（混合君主国について）25ページの本文7から8行目に、ルイ12世は、「法王アレクサンドロがロマーニアを占領する手助けをした」とある。教皇自身がエラスムスの言う流血行為の元凶であったのかもしれない。

<sup>155</sup> 前掲書『平和の訴え』39節57ページの13から14行目。

<sup>156</sup> 前掲書『平和の訴え』39節57ページの14行目。

<sup>157</sup> 前掲書『平和の訴え』39節57ページの14から58ページの1行目。これに続けて、エラスムスは「戦争を煽り、悪をそそのかし、破壊に駆り立てる坊主の舌は、なんと汚らしいかな！」と揶揄している。

<sup>158</sup> 前掲書『平和の訴え』40節58ページの13行目。

<sup>159</sup> 前掲書『平和の訴え』40節59ページの2から3行目。

<sup>160</sup> 前掲書『平和の訴え』41節59ページの8から10行目。

も職務も忘れはてて、公衆の苦しみをいや増すことに熱中<sup>161</sup>していることを嘆き、「こういうお偉い方<sup>162</sup>が、一方で教皇を、他方では王・君主たちを「そそのかして戦争を促進させた<sup>163</sup>と非難する。最後には、エラスムスは「今では、司祭たちが従軍し、司教たちが野戦の指揮官<sup>164</sup>になっていると聖職者を糾弾している。「戦争が司祭をつくりだし、戦争が司教をつくり、戦争が枢機卿をつくっている<sup>165</sup>と訴えている。聖職者たちは、彼らの「不信仰を敬虔な外観によって蔽いかくそうとすること<sup>166</sup>が一番に救いがたい、とエラスムスは言い、「彼らの旗には十字架のしるしがついている<sup>167</sup>と言い、キリストが貶められていることに憤慨している。

エラスムスは、聖職者の行為がキリストの教えに背き、「この世」の転倒を訴えている。エラスムスは、「こうして、戦争反対を説きうる唯一のもの、十字架が、戦争の象徴となっている<sup>168</sup>と嘆き、「十字架によって救われた人びとを十字架で打ち殺している<sup>169</sup>と嘆き慟哭している。エラスムスの嘆きはとどまることがない。彼は「十字架が十字架と戦い、キリストがキリストと戦争する<sup>170</sup>ことを深く嘆き、「人間にとってふさわしいのは、ただ形だけの十字架ではなく、真の十字架<sup>171</sup>であると説いている。

<sup>161</sup> 前掲書『平和の訴え』41節59ページの14から15行目。また、Biographical Dictionary (The Cardinals of the Holy Roman Church) のシオンの枢機卿マチアス・シネール (Mathias Schiner) (1465年生?-1522年没)の事項に「that same year, he went to London seeking to organize an alliance between the pope, the emperor, England, and Spain; the reconciliation of the Swiss Confederation and the emperor with France made the alliance impossible.」と記載されている。これは1516年の出来事である。彼は、エラスムスが指摘するように、一方で教皇を、他方では王・君主たちを、そそのかして戦争を促進させたのかも知れない。枢機卿シネールは、1511年10月の教会会議 (consistory) でイタリアとドイツの教皇大使に選出され、1513年のフランス軍とミラノ公 (マクシミリアン・スフォルツァ) のNovaraの戦いでスイス傭兵隊を指揮したと思われる。教皇レオ10世 (Leo X) (1475年生-1521年没) (在位1513-1521年) が選出された、1513年の教皇選挙会に出席している。

<sup>162</sup> 前掲書『平和の訴え』41節60ページの1行目。

<sup>163</sup> 前掲書『平和の訴え』41節60ページの2行目。

<sup>164</sup> 前掲書『平和の訴え』42節60ページの13行目。

<sup>165</sup> 前掲書『平和の訴え』42節60ページの14から15行目。

<sup>166</sup> 前掲書『平和の訴え』42節61ページの4から5行目。

<sup>167</sup> 前掲書『平和の訴え』42節61ページの5行目。

<sup>168</sup> 前掲書『平和の訴え』42節61ページの7から8行目。

<sup>169</sup> 前掲書『平和の訴え』42節61ページの15行目。

<sup>170</sup> 前掲書『平和の訴え』43節62ページの10行目。

<sup>171</sup> 前掲書『平和の訴え』43節62ページの12から13行目。エラスムス著『エンキリディオン』第2章 (人生においては警戒すべきである) 11ページの3行目から5行目において、エラスムスは、キリスト者の額に刻まれた十字架の印は、生きている限りキリストの軍旗のもとに戦闘に従事することになることを意味する、と言う。

### 第3節 戦争を防止し平和を保つための社会的な仕組みの活用と戦争の費用

エラスムスは、戦争状態にあること、それを君主や聖職者が導いていることを嘆くだけではなく、戦争を回避する方策あるいは戦争を停止する方策も模索している。エラスムスは、その第一の方策を君主に向けて投げかけている。戦争責任の第一人者である君主に向かって「あなたを戦争に引きずりこむものは、憤怒や野望や愚昧であって、消して必然のものではない」<sup>172</sup>と語る。実際、戦争にならないものはなにひとつとなく、なんでも戦争に訴える口実になるが、君主は、些細なことに対して武力に訴える必要が決してないであろうとエラスムスは訴えている。

それを抑止するためにエラスムスによって引き合いに取りあげられている手法として、第一に、「法律」,「学識の深い人々」,「敬仰すべき修道院長も、立派な司教のかたがた」<sup>173</sup>を活用することを引き合いに出し、これらの人々の意見によって「紛争を収める」<sup>174</sup>こと、彼らがその「仲裁者」<sup>175</sup>になることにエラスムスは期待する。エラスムスは、「その裁定は、たとえどんな不公正なものでも、武力に訴えるよりは害悪が少なくすむ」<sup>176</sup>と説き、「およそいかなる平和」<sup>177</sup>も、「最も正しいとされる戦争よりも良いもの」<sup>178</sup>であると断言する。戦争を思いとどめるほうが、社会的損失が少なくすることである、とエラスムスは説く。

その第二の戦争抑制手段であるが、戦争の社会に与える損失・費用を検討することであるとし、膨大な費用が戦争にかかることから戦争は控えるべきであるとエラスムスは訴える。戦争を引き起こす費用を考え、平和を選ぶことを君主たちに勧める。「この世に賞讃に値する偉大なものが何かあるとすれば、それは、あらゆる文物が花と咲き誇り、見事に建設された都市、よく耕された田畑、この上もなく優れた法律、尊重すべき訓育、気高い風習の見られる国家」<sup>179</sup>であるが、「戦争をすればこれらの幸福はめっちゃめっちゃに」<sup>180</sup>されるので、エラスムスは「戦争をしかける前に君主たるものは戦争のために必要なもの、戦争のもたらすも

<sup>172</sup> 前掲書『平和の訴え』47節65ページの12から13行目。

<sup>173</sup> 前掲書『平和の訴え』47節66ページの11から12行目。

<sup>174</sup> 前掲書『平和の訴え』47節66ページの12行目。

<sup>175</sup> 前掲書『平和の訴え』47節66ページの13行目。また、前掲書『キリスト者の君主の教育』第11章（戦争の遂行）の371ページの17から19行目に「君主の間で争いが生じたなら、どうして誰かに調停を求めないのだろうか。司教も修道院長も多数おり、高位高官の者も多数にのぼる。こうした適任者の判断を用いて問題を解決するほうが、大殺戮と大掠奪と全世界に及ぶ災禍を用いるよりも、遙かに至当ではないだろうか」とある。

<sup>176</sup> 前掲書『平和の訴え』47節66ページの13から14行目。

<sup>177</sup> 前掲書『平和の訴え』47節66ページの15行目。

<sup>178</sup> 前掲書『平和の訴え』47節66ページの15から67ページの1行目。

<sup>179</sup> 前掲書『平和の訴え』62節82ページの8から10行目。

<sup>180</sup> 前掲書『平和の訴え』62節82ページの10から11行目。

のについて一つ一つ別個に検討<sup>181</sup>することを勧め、そうすると「戦争からどれだけの利益が引き出せるものかわかる」<sup>182</sup>と説いている。都市の破壊、田畑の荒廃、焼け落ちた教会などの再建・修復に必要とされる費用を考えると、戦争の無意味さが理解されよう。よって、平和を選ぶことによって「市民が破滅から救われる」<sup>183</sup>ことを計算し、「避けられた不幸や、安全だった財貨」<sup>184</sup>を正確に秤り、その上、戦争遂行の費用<sup>185</sup>が膨大であることを知ると、「平和の買値」<sup>186</sup>は膨大になっても悔いることはないであろうと言う。

その第三の戦争抑制策として、平和の費用が戦争の費用より極端に低い・安いということを指摘している。エラスムスは、戦費の「十分の一の出費で平和を買い戻すことができる」<sup>187</sup>と判断し、「たとえいくら高い代価を払っても、平和を買ったほうが安くつく」<sup>188</sup>と裁定する。実際、彼は「廢墟と化した都市、灰燼に帰した村、焼け落ちた教会、荒廢した畑」<sup>189</sup>を見ると、「これこそまさに戦争の結実」<sup>190</sup>であると判定し、そして戦争遂行の費用がいかに膨大であるかを指摘している。

エラスムスは、戦争によって建設された都市やよく耕された田畑や経済活動の財貨などの物理的な損失がもたらされるだけではなく、優れた法律や尊重すべき訓育、さらに気高い風習の見られる国家という文化・社会風習も破壊され、都市が灰燼と化し、焼け落ちた教会、荒廢した畑が戦争の成果であると訴えている。物理的ならびに文化・社会習慣・風習の倒壊・破壊を避けるためには、戦争を回避することが必要になる。

#### 第4節 戦争を防止する方策と戦争の悲惨さ：平和維持のための社会的仕組みの模索

前節で示したように、エラスムスは、破壊のみしかもたらさない戦争を未然に防止し、平和を保つための方策を君主たちに解いているが、その根拠はエラスムスの最大の原理にある。この最大の原理とは、「万事は国民全体の福祉」<sup>191</sup>によって秤<sup>はか</sup>らなければならないという原理

<sup>181</sup> 前掲書『平和の訴え』47節67ページの2から3行目。

<sup>182</sup> 前掲書『平和の訴え』47節67ページの3から4行目。

<sup>183</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの3行目。

<sup>184</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの5から6行目。

<sup>185</sup> エラスムスは、前掲書『平和の訴え』66節86ページに多くの戦争費用を挙げている。第一に、町を攻落するための費用として、武器や軍幕を上げている。第二に、都市を破壊するための大きな陣営をあげている。この費用は都市を一つ建設するほどの費用であるかも知れない。第三に、城塞に閉じこり、相手を捉えるためには、国を離れて遠征する必要がある。この遠征費を挙げている。第四に、商人やその手先、軍人に支払う費用などを挙げている。

<sup>186</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの6行目。

<sup>187</sup> 前掲書『平和の訴え』66節87ページの3行目。

<sup>188</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの3から4行目。

<sup>189</sup> 前掲書『平和の訴え』62節82ページの11から12行目。

<sup>190</sup> 前掲書『平和の訴え』62節82ページの13から14行目。

である。この原理がエラスムスの前提条件である。ここではこの原理を「国民最大の福祉の原理」と呼ぶことにする。これが最大の戦争防止の仕組みとなるが、これは、民衆・大衆、すなわち、国民の全体の幸福を高めることに繋がるという論理である。戦争は前節で見たように建設された都市を廃墟と化し、教会を灰燼と化し、耕作された畑を荒らし、あらゆる文化や法や制度を破壊するので、英明な君主であれば、戦争を起こさないことを選ぶはずである、とエラスムスは判断している。ゆえに、エラスムスは平和の維持は必須であり、それは国民全体の福祉になると判断・評価している。平和を維持するためには、一方では「人民としては、これに対して、国民全体の福祉をはかるに必要なだけの財源を王に供出しなければなりません」<sup>192</sup> と言い、当然において、その平和時の負担の義務は人民が負うのであるが。それゆえに、エラスムスは「君主には、自由な国家をまるで私有の土地でもあるかのよう  
に考えて、その主権の一部でも売ったり譲渡したりすること」<sup>193</sup> は許されていないと忠言し、「敬虔な君主にとっては、その人民の安全を図ることが何よりも重要な義務」<sup>194</sup> であると明言している。この発言から判るように、エラスムスは最終的な社会の判断は、君主にあるのではなく、国民全体にあると明言している。これは、今日の21世紀の社会の人びとの考えと共通していると考えられる。

この「国民全体の福祉の原理」から導き出される社会では、先ず初めに「君主たちは自分のためにではなく、民衆のためにこそ英明であるべき」<sup>195</sup> であると求められる。君主の心構えの第一に、英明な君主であることが要求される。優れた英知のある、道理を弁えた君主をエラスムスは求めた。その第二に、君主の幸福は、国民の幸福から引き出される。エラスムスは、「君主は、自分の威厳や幸福、力や栄光を、君主を真に偉大かつ拔群たらしめる事績によって測るだけの明識を具えているべき」<sup>196</sup> と言う。その上で、「国王は、最良の人民を統治する時に自らを偉大と考え、人民を幸福にした時初めて自らを幸福と考えるべき」<sup>197</sup> であり、「君主の幸福とは幸福な国民を統治することであるというのであれば、君主は心から平和を大切に慈しむ義務」<sup>198</sup> があると説かれる。国家の主権は国民にあるかのように君主は考えるべきであるとエラスムスは考えている。その第三に、君主の幸福は、幸福な民衆の統治から引き出される。すなわち、君主は、人民を幸福にした時に、初めて、王自身も幸福になる。

<sup>191</sup> 前掲書『平和の訴え』49節69ページの7行目。

<sup>192</sup> 前掲書『平和の訴え』49節69ページの14から15行目。

<sup>193</sup> 前掲書『平和の訴え』52節71ページの5から7行目。

<sup>194</sup> 前掲書『平和の訴え』64節84ページの10から11行目。

<sup>195</sup> 前掲書『平和の訴え』49節68ページの14行目。

<sup>196</sup> 前掲書『平和の訴え』49節68ページの15から69ページの1行目。

<sup>197</sup> 前掲書『平和の訴え』49節69ページの2から3行目。

<sup>198</sup> 前掲書『平和の訴え』64節84ページの12から13行目。



これは上の第二から引き出される格率である。君主は国民福祉に務めるべきであるとエラスムスは考えている。その第四には、君主は人民が富裕になって、始めて、王自身も富裕である。「国王は、完全に自由な人間を支配する場合こそ真に高貴なのであり、人民が富裕になって始めて自らも富裕なのであり、諸都市が恒久平和に恵まれ繁栄する時、はじめて己れも繁栄するものとするもの」<sup>199</sup>であるとエラスムスは説いている。「国民の富が殖えれば殖えるほど自分の富も増したことになるのだと考えるならば、君主たる者はあらゆる手段を尽くして戦争を避けねばなりません」<sup>200</sup>と言う。国民全体の幸福を第一に思いなし、行動するべきであり、そのためには戦争を是が非でも回避すべきである、とエラスムスは考えている。

上の第一から第四の君主の心構えを前提にして、エラスムスは、堅固な平和を確立のための社会的仕組み・その方策の提言を考えている。エラスムスは、戦争を未然に防ぐ社会的な方策として縁組や条約が社会的仕組みとはなり得ないことを説いている。この縁組みや条約はエラスムスが生活していた時代では日常的になされていた国家間の友好関係を維持するための方策であったのであるが、エラスムスは「縁組関係によるのでもなく、条約によるのでも」<sup>201</sup>ない、と言う。逆に「むしろこういうものからしばしば戦争が引き起こされる」<sup>202</sup>と悲観的であり、縁組関係と条約<sup>203</sup>のいずれも、戦争防止には脆弱な社会的仕組みにすぎないと説明している。エラスムスは、戦争の張本人すなわち主要な要因として、情念としての貪欲さなどの悪徳な魂をあげている。「邪し<sup>よこ</sup>まな貪欲、これが騒乱を引き起こす張本人」<sup>204</sup>であり、そのあおりを受けるのが「国家」であると語っている。この貪欲さを抑える社会的な仕組みが根本的に戦争を抑止すると考えている。だから、君主があびる侮辱に対して、断固として、

<sup>199</sup> 前掲書『平和の訴え』49節69ページの3から5行目。

<sup>200</sup> 前掲書『平和の訴え』64節84ページの15から85ページの2行目。

<sup>201</sup> 前掲書『平和の訴え』49節68ページの8行目。

<sup>202</sup> 前掲書『平和の訴え』49節68ページの9行目。

<sup>203</sup> フランス王シャルル8 (Charles VIII) (在位1483-1498年)は、イタリア半島に侵攻することに先だって、オーストリア (神聖ローマ帝国皇帝)のマクシミリアン1世 (Maximilian I) (1459年生-1519年没) (在位1493-1519年)やイングランド王ヘンリー7世 (Henry VII) (1457年生-1509年没) (在位1485-1509年)あるいはアラゴン王フェルディナント2世 (Ferdinand II) (1452年生-1516年没) (在位1479-1516年)と協定・条約を結び、イタリア遠征中にフランスが攻められないようにした。この条約は、平和をもたらすためではなく、戦争 (イタリア戦争)を開始するためにシャルル8世によって結ばれたと見ることができる。1493年に、マクシミリアン1世との間にバルセロナ協定 (Treaty of Barcelona) が締結され、1492年にヘンリー7世との間にエタプル協定 (Treaty of Étaples) が結ばれた。

このように、条約や協定が戦争防止のためには脆弱な手段に過ぎないと言えよう。シャルル8世は、事前に、近隣諸国と不可侵条約を締結して、その傍らイタリア侵攻を試みようとしていた。その後、第二次イタリア戦争では、フランスとマクシミリアン1世やフェルディナント2世たちが加盟する神聖同盟と対立する。このように、エラスムスが指摘するように、条約・協定が戦争を未然に防ぐ社会的な仕組みではない例であるとも見られる。

<sup>204</sup> 前掲書『平和の訴え』49節68ページの10から11行目。

反撃に出ることは、英明な君主の執るべき方策ではないと訴え、エラスムスは、「復讐することほど、低劣な心情の持ち主」<sup>205</sup>であると見做し、君主の尊厳を傷つけられたことにたいする復讐心からの戦争も拒否している。復讐心からの戦争も愚かであるとエラスムスは断じている。君主が怒りを抑えることが戦争を抑止する、とエラスムスは考えている。エラスムスは、どちらかと言えば、社会的な仕組みよりも、根本的に人間の情念の制御が戦争を抑止すると考えているようである。これは、エラスムスの根本的な思想であるが、同時に、エラスムスの現実対応の弱さの表れでもあった。

この観点からエラスムスは、戦争を未然に防ぐための社会的仕組みを聖職者に向かって説き、彼らが戦争を賛美する行動を抑え、彼らが「この世」の平和を推し進める・促進する行動をとる必要性を説いている。「教会の要職にあるかたがたはその本来の義務を果たすべき」<sup>206</sup>であると、また、「司祭は真に司祭」<sup>207</sup>であることを忘れず、「修道士はその誓いの言葉を忘れず」<sup>208</sup>、「神学者は真のキリストにふさわしいことを教えねば」<sup>209</sup>ならないと訴える。エラスムスは、聖職者全員で気を合わせて「戦争反対」<sup>210</sup>を叫ぶことを期待している。そして「平和を説き、平和を讃え、平和を人びとの心の奥底に刻み込むべき」<sup>211</sup>であると訴える。「決して戦争を是認したり戦争に参加したりすべき」<sup>212</sup>ではなく、「司祭たちは、戦争阻止のためでなければ決して戦争に参加して」<sup>213</sup>はならないと訴える。多分、エラスムスが最も大切にしたい社会的仕組みは、キリストの代弁者の組織である教会や聖職者の組織が本来の機能を果たすことにもとめたところにあったと考えられる。だが、しかし「この世」では戦争が繰り返されている。

エラスムスが強く「この世」の大衆に訴えていることには、戦争が悲惨な結末にあることを示すことであった。エラスムスは、第一に、傭兵の問題<sup>214</sup>を提示している。「よせ集めの

<sup>205</sup> 前掲書『平和の訴え』66節87ページの7行目。

<sup>206</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの8行目。

<sup>207</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの7から8行目。

<sup>208</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの8行目。

<sup>209</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの8から9行目。

<sup>210</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの10行目。

<sup>211</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの11から12行目。

<sup>212</sup> 前掲書『平和の訴え』55節74ページの13行目。

<sup>213</sup> 前掲書『平和の訴え』56節76ページの3から4行目。

<sup>214</sup> マキアヴェルリ（大岩 誠訳）『君主論』第12章（軍勢には幾つかの種類があるについて、また傭兵組について）84ページ1の本文8から9行目に「国を治めるにあたって傭兵組の軍勢を土台にすれば、断じて堅実ではなく安心できない」とある。というのは、「その連中は一致団結せず、野望に燃えて、規律なく、不忠者ぞろいで、味方にむかっては傲岸、敵に対しては腰抜け、神を畏れず、人間に対しては信義をまもらない」からであると言う。マキアヴェルリは、その85ページの本文2から4行目において、傭兵組について「諸君が戦さをなさぬ間は確かに諸君の軍兵になっていようと望みもしよう、ところが、いざ鎌倉となると

無頼の徒である傭兵」<sup>215</sup>を養うために、「自国の市民を苦しませ」<sup>216</sup>、ついには「その軍隊に隷従し阿諛し」<sup>217</sup>、そして「あなたの身ぐるみ、その安全をこの連中のけっこうなきまぐれ」<sup>218</sup>に委せることになる。君主たちに向かい説いている。エラスムスは、具体的に事例を示していないが、ミラノ公国の公爵家となったズフォルツァ家を例として挙げておこう。そのズフォルツァ家の創始者は、ジacomuzzo・アテンドロ (Giacomozzo Attendolo)<sup>219</sup> (1369年頃生-1424年没)であったと思われる。彼は、イタリアの傭兵組織を作り上げたアルビノ・ダ・バルビアーノ (Alberico da Barbiano) (1344年頃生-1409年没)の部隊に入り、傭兵としての力量を養った。バルビアノーあるいはフローレンス (フィレンツェ) に働かれて彼は、ミラノ公ジャン・ガレアツォ・ヴィスコンティ (Gian Galeazzo Visconti) (在位 1395-1402年)のミラノ軍と戦ったが、彼の先の傭兵組隊長ジacomuzzo・アテンドロに敗北した。その後、彼は色々とう雇用主を変えて1410年頃にはナポリ国王ラディスロー (Ladislaus of Naples) (在位 1386-1414年)に働かれ、傭兵組の大將 (Gran Connestabile) に任命された。そこで、死ぬまでナポリ王のために戦った<sup>220</sup>。彼の息子フランチェスコ・ズフォルツァ (Francesco Sforza) (1401年生-1466年没)も同様に初め父と共に傭兵として活躍した。彼は、ナポリ国王や教皇やミラノ公のためにその敵対するヴェネツィア (ヴェニス) と戦った。1431年には彼はミラノ傭兵を指揮して教会領を攻撃していたヴェネツィア (ヴェニス) 軍と戦っていたが、しかし、教皇からマルケにある都市 (Arcona) を与えられると彼の庸主を変え、教皇側に就いた。また、1436から1439年には、一転して、フィレンツェやヴェニスのためにミラノ公に敵対して戦っている。そのミラノ公フィリポ・マリーア・ヴィスコンティ (Filippo Maria Visconti) (1392年生-1447年没)が死亡すると、ヴィスコンティ公の生前にその娘と

---

きは、たちまちあるいは逃げ失せあるいは降参」するという。さらに、5から6行目において、彼は「今日のイタリアの没落ぶりは」、「永年のあいだ、こういう銭金づくしの軍勢を頼りにしていたおかげ」なのであると言いつけている。マキアヴェッリは、フランス国王シャルル8世がイタリアをかすめ取ることができたのは、イタリアの傭兵組織の軍勢としての脆弱性にあると見ている。その同じページの9から10行目に「フランス国王シャルルが白墨を手にして難なくイタリアをかすめ取る」とある。

<sup>215</sup> 前掲書『平和の訴え』62節82ページの14行目。

<sup>216</sup> 前掲書『平和の訴え』62節82ページの15行目。

<sup>217</sup> 前掲書『平和の訴え』62節82ページの15から83ページの1行目。

<sup>218</sup> 前掲書『平和の訴え』62節83ページの1から2行目。

<sup>219</sup> 彼は、Giacomozzo Sforza あるいは Giacomo Sforza と呼ばれる。なぜ Sforza (strong の意味) と呼ばれたかという点、彼の堅実で優れた戦術の力量から、その隊長であったアルビノ・ダ・バルビアーノは、彼を Sforza とあだ名したことに由来する。

<sup>220</sup> しかし、前掲書『君主論』第12章(軍勢には幾つの種類があるかについて、また傭兵組について)87ページの本文16から88ページの1行目には「ズフォルツァは先にナポリのジョヴァンナ女王の軍兵だったが、藪から棒に女王を見捨てて丸裸にしてしまった」とある。これは、エラスムスの言うように、傭兵組は、金銭で雇用主を変えることから、実際に「よせ集めの無頼の徒である傭兵」であったのであろう。

既に婚約していたフランチェスコ<sup>221</sup>は、1450年にミラノ公（第4代 ミラノ公）としてミラノ市に入ってきた。このように、一介の市井の平民が公爵の位に就いてミラノを支配する者・統治する者になった。同時に、ヴィスコンティは、エラスムスが言うように、自身の身ぐるみ、そして「その安全をこの連中のけっこうなきまぐれ」に任せることになり、庇を貸し母屋が取られる結果になった。

戦争の悲惨さの第二に、エラスムスは公衆の風俗や規律の弛緩を挙げている。民衆や君主たちが「辻強盗を忌み嫌うなら、こんなことを教えたのはほかならぬ戦争」<sup>222</sup>であることを、また「私通や近親相姦や凌辱を汚らわしい」<sup>223</sup>と思うなら、「戦争こそがこうした一切のものの教師」<sup>224</sup>であることを深く記憶すべきでると言っている。「一切の邪悪の源泉が不信仰や投げやりの信心にあるとしたら、戦争の暴挙によってほんとうの宗教は影も形もなくなってしまふ」<sup>225</sup>とエラスムスは危機意識を表明している。最悪の場合には「邪悪な連中が権力を握れば国家はばらばらになってしまう」<sup>226</sup>と言う。戦争は、そのような「第一級の悪党ども」<sup>227</sup>をのさばらせ、彼らは「わがもの顔に国の采配」<sup>228</sup>を振る。戦争の悲惨さは、最終的には、国家をばらばらにする悲劇的なけつまつであろうか。

戦争の悲惨さはその結末にある。戦争の結末であるが、「戦争によって国庫を蕩尽し、民衆をまる裸にし、善人を苦しめ、悪人を乱暴狼藉に駆り立ててみたところで、結局何もかたづきはしません」<sup>229</sup>と言い、エラスムスは、戦争が終わってみると「何もかにもが死の眠り」<sup>230</sup>に沈み、「学芸は衰微し、通商は妨げられる」<sup>231</sup>と分析し訴える。「物資の自由な交易によっ

<sup>221</sup> 前掲書『君主論』には、ズフォルツァ家についての記述がちりばめてある。その第1章（君主国にはどういう種類があるか、またどのような方法でこれを手にいれるかについて）11ページの本文7行目に、新しい君主国の中にも「新規な国、あたかもフランチェスコ・ズフォルツァに属するミラノのような国」があるとある。また、その第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国について）48ページの本文10から11行目には「フランチェスコは適切な方策により豊かな力量によって一介の平民からミラノ公に出世した。ゆえに千辛万苦の末ようやく手に入れたものを、大した苦労もなく持ち続けた」とある。また、その第12章（軍勢には幾つの種類があるかについて、また傭兵組について）87ページの本文13から15行目に「ミラノ人たちは、フィリッポ公の死後、フランチェスコ・ズフォルツァを庸大将としてヴェネツィア人に立ち向かわせたところ、この大将はカラヴァッジオで敵勢を打ち破った後、逆にその相手と手をむすんで、自分の庸主ミラノ人を押さえつけにかかった」とある。

<sup>222</sup> 前掲書『平和の訴え』62節83ページの4行目。

<sup>223</sup> 前掲書『平和の訴え』63節83ページの10から11行目。

<sup>224</sup> 前掲書『平和の訴え』63節83ページの11行目。

<sup>225</sup> 前掲書『平和の訴え』63節83ページの12から13行目。

<sup>226</sup> 前掲書『平和の訴え』63節83ページの14行目。

<sup>227</sup> 前掲書『平和の訴え』63節83ページの15行目。

<sup>228</sup> 前掲書『平和の訴え』63節83ページの15行目。

<sup>229</sup> 前掲書『平和の訴え』65節86ページの1から3行目。

<sup>230</sup> 前掲書『平和の訴え』65節86ページの4行目。

て、平和はすべてのものを共有に」するが、<sup>232</sup>しかし、「戦争によってどれだけ多くのものが無」<sup>233</sup>に帰することになるかしないと結論を下す。戦争は無を生み出す行為である。

### 第3章 平和と戦争

#### 第1節 戦争を未然に防ぐ方策：再びその社会的仕組みあるいは方策

前章第4節において、戦争を未然に防ぐための社会的仕組みについてエラスムスの見解を紹介し検討したが、エラスムスは、戦争を未然に防ぐには「一国の主権者が頻繁に代わったり、また、国から国へと転々と移動することのないような方策を見いだす必要があります」<sup>234</sup>と提言している。その移動があるたびに戦争が起こっている。これは君主に対する戒めであり、必ずしも社会的仕組みではないかも知れないが、このことを確実にするためにエラスムスは「王の子供たちがその権力に物をいわすことを自国の国境内に限ることとし、あるいは、隣国人との結婚を希望する者は一切の王位継承権を失う」<sup>235</sup>と提案している。エラスムスは、当時頻繁になされていた隣国間での縁戚関係による領土拡張主義を暗に批判し拒否している。また、君主のおさめる領地を確定することが必要になるとエラスムスと言う。「君主たちめいめいが、その治める領地をはっきりと協定」<sup>236</sup>することを提案し、「一たびその境界が劃定されたら、それを婚姻関係によって拡張してみたり縮小してみたり、あるいは条約を結んで侵略したりすることは断じてお断り」<sup>237</sup>であると提案している。その領地内で、君主は善政を布き、富み栄えさせ、子孫に遺すことをエラスムスは説いている。エラスムスは、侵略戦争には反対していることを暗に主張している。次節で見るようなフランス王のイタリア侵略や、イスパニア王がナポリ王を兼ねる（同君連合）などをエラスムスは念頭に置いていると思われる。「君主はお互いに、婚姻関係や派閥関係によってではなく、健全公正な友好関係によってあい結び、協同一致の熱意をもって、とりわけ人類の福祉に貢献すべき」<sup>238</sup>立

<sup>231</sup> 前掲書『平和の訴え』65節86ページの4行目。

<sup>232</sup> 前掲書『平和の訴え』66節86ページの7から8行目。エラスムスは、貿易が貿易国相互にその利益をもたらすことを直観的におさえていたと考えられる。しかし、エラスムスにはリカードやヘクシャー＝ウリーンのように経済学的手法による分析は見られないが、このことは、エラスムスが物質的な世界よりは精神的な世界に重きを置いていたことが影響しているのであろう。

<sup>233</sup> 前掲書『平和の訴え』66節86ページの8から9行目。

<sup>234</sup> 前掲書『平和の訴え』52節71ページの1から2行目。

<sup>235</sup> 前掲書『平和の訴え』52節71ページの3から4行目。

<sup>236</sup> 前掲書『平和の訴え』53節72ページの3行目。エラスムスは、一人の王が複数のあるはいくつかの国を治める同君君主制には反対であると思われる。エラスムスは、前掲書『平和の訴え』52節71ページの7から8行目において「真の王が統治している国家には自由がある」から「隷従は専制者が抑圧している国家にだけ見られるもの」である、と説明している。

<sup>237</sup> 前掲書『平和の訴え』53節72ページの4から5行目。

<sup>238</sup> 前掲書『平和の訴え』53節72ページの8から10行目。

場にあると説き、「このようにして合理的な協定が結ばれれば、至るところ、あらゆる国に繁栄がもたらされることは必定」<sup>239</sup>と結んでいる。エラスムスは、結局、「国民最大の福祉の原理」に基づいて君主が行動することを説いている。

## 第2節 第一次イタリア戦争：フランス王シャルル8世のナポリ王継承権とイタリア侵攻

エラスムスの『平和の訴え』34節において、時効になったような権利（王位継承の権利）<sup>240</sup>を持ち出した君主・王として、イタリア遠征に関わったフランス王シャルル8世（Charles VIII）（1470年生-1498年没）（在位1483-1498年）とシャルル8世の子ルイ12世（Louis XII）（1462年生-1515年没）（在位1498-1515年）を念頭にして戦争を推進した君主の実態を責め、この二君主の王位継承にともなうイタリア遠征をエラスムスは批判的に語っている。

最初に、シャルル王の身勝手に理不尽な王位継承権の主張のほうから見てみよう。フランス王シャルル8世は、ナポリ王国の王位を継承する権利を教皇イノセント8世（Innocent VIII）（1432年生-1492年没）（在位1484-1492年）によって提供された。その経緯は次のようである。教皇イノセント8世は、ナポリ王フェルディナント1世（Ferdinand I）（1423年生-1494年没）（在位1458-1494年）が教皇権にその封建会費（feudal dues）の支払を拒否したので、その国王を破門し退位を宣言した。一方、シャルル8世は、彼の祖父（シャルル7世（1403年生-1461年没）（在位1422-1461年））が1442年までナポリ王国の王家であったアンジュー王朝（イングランドのプランタジネット家と同じ王朝）のMarie of Anjou（マリー）と結婚していたことから、そのマリー女王を通してナポリ王位の継承権利が生じていたと勝手に考え、シャルル8世はこの系統に沿ってナポリ王位継承の権利を誓願してイタリア半島に遠征しようと画策していた。エラスムスが語っているように、その王位継承の権利は、時効になったような権利（50年以上前に消滅したと思われる王位継承の権利）である。シャルル8世は、1489年に教皇イノセント（イノセンティウ）8世によってナポリ王国を与えられたが、しかし、その後、イノセント8世とナポリ王フェルディナント1世とが和解し、イノセント8世との間で交わされた約束が曖昧にされ、1494年にイノセント8世は崩御した。次のローマ教皇には、アレクサンダー6世（Alexander VI）（1431年生-1503年没）（在位1492-1503年）が選出された。

シャルル8世<sup>241</sup>は、ミラノ公国の公爵継承の権利を楯にとり、ミラノ公国とナポリ王国

<sup>239</sup> 前掲書『平和の訴え』53節72ページの7から8行目。

<sup>240</sup> 前掲書『平和の訴え』34節51ページの12から13行目には「もう今となっては時代後れの、すたれた権利を探しまわったり、でっちあげたり」している、とある。

<sup>241</sup> シャルル8世は、ミラノ公国侵攻をGiuliano della Rovere（将来の教皇ユリウス2世）（1443年生-1513年没）等によって後押しされた。彼がシャルル8世を後押ししたのは、その時の教皇アレクサンダー6世と

との争いに割り込んでイタリア遠征を計ったのである。1494年10月にミラノ公国のルドウィーコ・スフォルツァ (Ludovico Sforza) (1452年生-1508年没) (在位1494-1500年) がその公国の公爵の位に就いた。この継承に対して、1494年1月に他界したナポリ王フェルディナント1世を継いでいたアルフォンソ2世 (Alfonso II) (1448年生-1495年没) (在位1494-1495年) が彼のミラノ公国の公爵継承に異議を唱えた。それに恐れをなしたミラノ公国のスフォルツァは、シャルル8世にイノセント8世のナポリ王国を与えるという約束を復活させ取り戻し、ナポリ王 (アルフォンソ2世) による彼自身への脅威を取り去ろうと図った。実際、1494年10月にスフォルツァの要請を受けたシャルル8世は、スイス傭兵を含む2万5千の軍隊をもってイタリア半島に遠征し、そして侵攻した。ここに第一次イタリア戦争が始まった。

シャルル8世は、フィレンツェ共和国<sup>242</sup>を落とし、1495年2月にナポリ王国に達した。ナポリ王国には、彼はおそらく2から3週間 (1495年2月からの数週間であろうと思われるが) の間留まっていたが、1495年3月にヴェネツィア王国などによって形成された反フランス同盟<sup>243</sup> (この同盟はヴェネツィア同盟あるいは神聖同盟<sup>244</sup>と呼ばれた) によって、フランス軍はイタリア半島からフランス王国内に押し戻された。シャルル8世は、イタリア半島からフランスに戻る際にすべての略奪品を棄て去ったと推察される。そして、イタリアの国々を再攻撃する部隊を再編成する前に、1498年4月にシャルル王は崩御した。

ここで第一次イタリア戦争は終了したと思われる。この戦争で何人の尊い人の命が失われ、どれほどの都市が廃墟となったか、どれほどの畑が荒廃したかはよく分からない。エラ

---

は教皇選挙ではライバルで在ったが、アレクサンダーが不正な手段によって教皇職選出され叙任されたことに不満を持っていたこともその要因の一つである。彼は、1494年12月にシャルル8世と共にローマに入り、彼のアレクサンダーに対する恨みを晴らす機会、すなわちアレクサンダー6世の退位を狙っていた。教皇アレクサンダー6世は、シャルル8世がローマ占拠し、教皇から退位させられ、新しい教皇 (Giuliano della Rovere が教皇となる) が指名されることを恐れた。

<sup>242</sup> このとき、フィレンツェはメディチ家が実質的な統治者であった。その時の実質的なピエロ・ディ・ロンレンツォ・デ・メディチ (Piero di Lorenzo de' Medici) (1472年生-1503年没) (実質的な統治者 在位1492-1494年) がシャルル8世と戦ったが、ピエロは、最初、シャルル8世に中立の態度を取ろうとしたが、シャルル王は応じなかった。シャルル8世の軍隊がナポリ王国に辿り行くためには、トスカナを通る必要があった。同様に、ミラノへの軍行路を維持する必要があった。ピエロは、簡単に、シャルル王にフィレンツェを明け渡した。

<sup>243</sup> この同盟は、フランス軍が北イタリアの都市を通してフランスに退却する退路を断つ目的で形成された同盟であった。ミラノ公国のルドウィーコ・スフォルツァもこの同盟に加わっていた。スフォルツァは、フランスの進撃に自身の公国も奪われると恐れてフランスから離れたと思われる。

<sup>244</sup> この神聖同盟は1495年に教皇アレクサンダー6世によって形成された。この同盟は、教皇アレクサンダー6世自身、アラゴン王フェルディナント2世 (同時にシチリー王であった)、神聖ローマ帝国の皇帝マクシミリアン1世、ミラノ公爵ルドウィーコ・スフォルツァならびにヴェネツィア共和国によって構成されていた。

スムスが言うように、たった一人の君主の野望あるいは貪欲な支配欲によって、国土は破壊され多くの人々の生命が奪われたと推察される。また結局シャルル8世は総ての掠奪品とイタリアのミラノも他のいかなる都市も手にすることがなかった。ただ、死者と荒廃を生み出す戦争行為であった。

### 第3節 第二次イタリア戦争：

#### フランス王ルイ12世のミラノ公爵およびナポリ王位の継承権とイタリア侵攻

次に、フランス王シャルル8世からフランス王位を継承したルイ12世がミラノ公国の公爵やナポリ王国の王位継承の権利を主張した。これは、既に説明したエラスムスの言うところの、時効になったような（公爵あるいは王位継承の）権利の主張である。フランス王ルイ12世は、1498年に彼の従兄シャルル8世を継いでフランス王位に就いた。また彼のナポリ王国の王位継承権はシャルル8世の権利に由来するものであった<sup>245</sup>。もう一方の彼のミラノ公国の公爵継承権は、彼の祖母がミラノ公爵の娘ヴァレンティーン・ヴィスコンティ（Valentina Visconti）（1371-1408年）であったことから発生していた。それを口実にフランス王ルイ12世はミラノ公国の公爵継承の権利を誓願した。

フランス王ルイ12世は、最初、ヴェネツィア共和国など<sup>246</sup>と連合し、またスイス傭兵と共にジェノヴァ共和国を降伏させ、そしてミラノ公国に侵攻した。ここに第二次イタリア戦争（前期第二次イタリア戦争）が始まった。マキアヴェルリの『君主論』には、「ルイ王がイタリアに入ったのはヴェネツィア人の野心に釣り込まれてのことであって、彼らは王の入国に乗じてロンバルディアの国土を手に入れたらと思った」<sup>247</sup>とある。フランス王ルイ12世には「イタリアに足溜りあしだまをこしらえにかかろうとしたが、その地方には味方がなく、そのうえシャルル王の振舞いによってすべての城門が閉じられて」<sup>248</sup>いたが、しかし、ルイ12世はミラノ公国のルドウィーコ・スフォルツアとの戦いに勝利し、彼自身の祖母の血統によってミラノ公国の公爵位継承を要求し、ミラノ公国の公爵を兼ねて、そこを支配した<sup>249</sup>。またローマ

<sup>245</sup> もしシャルル8世と異なった権利があるとすれば、前フランス王シャルル8世が数週間ナポリに留まったという事実があるに過ぎない。

<sup>246</sup> 前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）50ページの4から7行目に「彼はこの企みに反対しなかったばかりではなく、かえってルイ王の昔の婚姻を取り消してやり、いっそう手軽にことを運べるようにさえた。かくて王はヴェネツィア人を味方にしてアレクサンドロに同意してもらって、イタリアに侵入する」とある。ここでアレクサンドロとは、教皇アレクサンダー6世であり、ヴェネツィア人とはヴェネツィア共和国である。

<sup>247</sup> 前掲書『君主論』第3章（混合君主国について）24ページの1から2行目。

<sup>248</sup> 前掲書『君主論』第3章（混合君主国について）24ページの3から5行目。

<sup>249</sup> ミラノ公国のルドウィーコ・スフォルツア（Ludovico Sforza）は捕らえられ、フランスで牢獄に入れられた。また、これから12年間、ルイ12世はここを支配し、ミラノ（公国）はフランス王国のイタリア侵攻の



ニャ地方の占領を目指していた教皇アレクサンダー6世の支援のもとで、ルイ国王はフィレンツェ共和国など<sup>250</sup>を味方につけ、ナポリ王国の征服に向かった。実際、ナポリ国の王位継承に関してルイ12世はなんの正当な権利も持っていなかったと理解される。ルイ12世のナポリ王国の王位継承の権利は、彼がシャルル8世からフランス王位を継承したことから派生した権利に過ぎなかった。将にアンジュー家がナポリ国の王であったことから生じている王位継承権利の発生であった。この王位継承権利もエラスムスが言うように、時効になったような権利であった。第2章第2節で示したように、エラスムスは「平和の神」に語らせて、キリスト教を奉じる君主が「どんな恥ずべき理由、どんな馬鹿げた理由によって、この世界を合戦に駆り立てているか」<sup>251</sup>の一端をフランス王ルイ12世の行為には見ている。

ルイ12世は、イタリアでの戦闘の最中に、アンゴラ王国とカスティーリ王国との併合国であった、イスパニア（スペイン）王国<sup>252</sup>がフランスの西側から侵攻することを恐れて、1500年11月に、グラナダ条約（協定）をスペイン王国との間で密約した。これに協定によってフランス王ルイ12世とアラゴン王国（同時にカスティーリ王国の王でもあったが）のフェルディナント2世（Ferdinand II）（1452年生-1516年没）（在位1479-1516年）<sup>253</sup>との共謀によって、ナポリ王国の国王であったフレデリック4世（Frederick IV）（1452年生-1504年没）（在位1469-1501年）を退位させ、南イタリア地域（Mezzogiorno）<sup>254</sup>を両王国で支配することを約束した。実際、1501年6月に、フランス王国とスペイン王国の協定が実行された。この協定では、フランス王国がナポリ王国の王位を継承するはずであったが、ルイ12世とスペイン王国の間に、ナポリ王国侵略直後にナポリ王国の領地以外の掠奪品の配分を巡って争いが起こった。

1502年の後半に、ナポリ王国およびイタリア半島の支配を巡る争いは、即座に、フランス王国とイスパニア（スペイン）王国との間での戦争（後期第二次イタリア戦争）へと発展した。マキアヴェルリの『君主論』には「まこと領土欲はすこぶる無理からぬ世間並の望みである。ゆえにひとが自分の手の届くものを狙う場合なら、いつでもこれをほめられこそすれ

---

跳躍台あるいは要塞として活用された。

<sup>250</sup> 前掲書『君主論』第3章（混合君主国について）24ページの9から10行目には、そのほかに、マントヴァ侯、フェッララ公、ベンティヴォリ家、フリルの夫人、ファエンツァ、ベサロ、リミニ、カメリノ、ピオムピノの領主たち、リッカ人（共和国）、ピサ人（共和国）、シエナ人（共和国）などの共和国があげられている。

<sup>251</sup> 前掲書『平和の訴え』34節51ページの10から11行目。

<sup>252</sup> アラゴン王フェルディナント2世とカスティーリ女王イサベラ（Isabella）（1451年生-1504年没）（在位1474-1504年）の結婚によってアラゴン王国とカスティーリ王国が統合されて王国が形成された。

<sup>253</sup> アラゴン王フェルディナント2世は、同時に、カスティーリ国王（フェルディナント5世として）ならびにシシリー国王であった

<sup>254</sup> この地域には、南イタリアのみでなく、シシリー島ならびにサルディニア島も含まれていた。

けなされることはなかろう』<sup>255</sup> と言うが、「自分の力に及ばぬものを是が非でもと執着すると  
なると、これはとんだ心得違いで、ひとの謗りそしを買うことになる』<sup>256</sup> と結んでいる。マキア  
ヴェルリは、フランスのナポリ征伐が自国の軍隊によってではなく、教皇やイスパニア王国  
の力を借りてなされたために「おのが正朔せいさくを奉ずる者をそのまま国王にしておかなければなら  
ないのにこれをしりぞけ、勢いさかんな者に道を開き、やがては自分が追い払われるはめ  
になる』<sup>257</sup> と結んでいる。実際、1503年にフランス軍は、Cerignolaの戦い<sup>258</sup> および  
Gariglianoの戦い<sup>259</sup> で敗退していた。結局、フランス軍が敗退すると、フランス王ルイ12世  
はナポリ王国を放棄しナポリから北イタリアのロンバルディア地方に撤退した。そして  
1504年1月に締結されたりヨン協定によって、スペイン王（アラゴン王）フェルディナント  
2世とフランス王ルイ12世は、両王国がイタリア半島を分割して支配することと、ならびに  
フランス王国がミラノ公国からの北イタリア地域を支配し、他方スペイン王国がシシリー王  
国と南イタリア地域を支配することを取り決めた。マキアヴェルリの『君主論』はルイ王の  
過ちをあげている。第一に、弱い国々を滅ぼしたこと、第二に、一つの強国<sup>260</sup> をしてイタリ  
アにおける勢力を強めたこと、第三に、異国<sup>261</sup> を強勢きわまりない国にしらえたこと、第  
四に、ここに親しく住み着こうとしなかったこと、第五に、移民をも送りつけなかったこと、  
が挙げられている<sup>262</sup>。さらに、ヴェネツィア共和国からロンバルディアの領土を奪わなけれ  
ば、その身を危うくすることもなかった<sup>263</sup> と言う。

<sup>255</sup> 前掲書『君主論』第3章（混合君主国について）27ページの本文1から2行目。

<sup>256</sup> 前掲書『君主論』第3章（混合君主国について）27ページの本文2から4行目。

<sup>257</sup> 前掲書『君主論』第3章（混合君主国について）26ページの7から8行目。ここで、おのが正朔せいさくを奉ずる者とは、ナポリ国王フレデリック4世であり、勢いさかんな者とはイスパニア王国のフェルディナント2世（Ferdinand II）を指している。

<sup>258</sup> この戦いは、1503年4月に南イタリアのバリ（Bari）近くでおこった。スペイン軍（Gonzalo Fernandez de Cordobaの指揮下）とフランス軍（Louis d'Armagnacの指揮下）の間での戦いであった。数の上ではフランス軍が優勢であったが、戦闘装備では、スペイン軍は歩兵（6,300人）、1,000の火縄銃兵、20機の大砲を装備していた。これに対し、フランス軍は、歩兵（9,000人）、警察服の騎兵、スイス傭兵の槍兵、40機の大砲であった。この戦いはヨーロッパで最初の火薬を武器として用いた戦いであった。火縄銃によってフランスの槍兵や騎兵部隊が倒された。フランスはこの戦いに大敗した。フランス軍の2,000人が失われた。スペイン軍は500人ほどであった。フランス軍の物資や大砲はスペイン軍に没収された。

<sup>259</sup> この戦いは、スペイン軍（Gonzalo Fernandez de Cordobaの指揮下）とフランス軍（Ludovico IIの指揮下）の間で、1503年12月に南イタリアのGarigliano川の付近でおこった。両軍は、その川にかけられている橋付近で攻防を繰り返したが、スペイン軍が勝利した。

<sup>260</sup> この国とは教皇領を指している。マキアヴェルリはアレクサンダー6世の勢力をルイ12世が強力にしたと見ている。

<sup>261</sup> この異国とは、イスパニア（スペイン）王国でアラゴン王フェルディナント2世（Ferdinand II）を指している。

<sup>262</sup> 前掲書『君主論』第3章（混合君主国について）27ページの本文10から12行目参照。

<sup>263</sup> 前掲書『君主論』第3章（混合君主国について）27ページの本文13から14行目参照。

エラスムスは、君主が国境を越えることを批判し否定し「君主は長期間の旅を避けなくて」<sup>264</sup> はならないと言う。「自分の国から国境を越えて外に出ようとなどと、ゆめゆめ思っ  
てはならない」<sup>265</sup> と言う。「君主であるほどの者は、あれこれの好戦的な輩の気まぐれにつられて、無謀な戦争を起こしてはなりません」<sup>266</sup> と説いている。ルイ12世のイタリア遠征戦争は、マキアヴェルリによっても、エラスムスの論理によっても、無茶で無謀な遠征であったと結論できる。ルイ12世も、結局、莫大な資源をイタリア侵攻で費やしたが、獲得したもの(収益)は、ミラノ公国を除くと、多数の死傷者と荒廃・廃墟と君主国間での対立が遺されただけにすぎないのでないのではなからうか<sup>267</sup>。

#### 第4節 チェザーレ・ボルジョアの福運と手にした領土：ボルジョア国の夢

第二次イタリア戦争が終結した後でもフランス王ルイ12世はイタリア半島のミラノ公国を支配下においていた。1503年に教皇アレクサンダー6世<sup>268</sup>は崩御した後も、彼の息子(非嫡出子)チェザーレ・ボルジョア(Cesare Borgia)(1475年生-1507年没)(ヴァレンチノ公在位1498-1507年)は、ロマーニャ(Romanage)地方にボルジア(Borgia)国<sup>269</sup>を形成しようと計っていた。マキアヴェルリの『君主論』には「チェザーレ・ボルジョアは、父親の福運によって国を手に入れた。したがってそれと一緒にこれを失った」<sup>270</sup>とある。マキアヴェルリによると、彼の父が教皇アレクサンダー6世になったことが福運であり、その父の

<sup>264</sup> 前掲書『平和の訴え』54節72ページの15行目

<sup>265</sup> 前掲書『平和の訴え』54節72ページの15から73ページの1行目。

<sup>266</sup> 前掲書『平和の訴え』54節73ページの10から11行目。

<sup>267</sup> エラスムスは、前掲書『キリスト者の君主の教育』第8章(盟約の締結)の360ページ3から4行目において、フランスがイタリアに手を出していなければ、一層繁栄を謳歌できたはずである、と述べている。多分、エラスムスの判断は正しいであろう。

<sup>268</sup> 前掲書『君主論』第7章(他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国)49ページから50ページにおいて、教皇アレクサンダー6世がチェザーレ・ボルジョアを盛んにするためにおこなったことが記載されている。「領主にしてやれる国は教会領でなければどこにもなかった。そのうえ教会領を分けてやりたいと思っても、ミラノ公とヴェネツィア人とがそれに同意するはずのないことわかりきっていた」とある。また教皇は、イタリアの軍勢を味方につけるために、その軍勢が「オルシニ、コロナ両家およびその配下の手のうちににぎられていた」ので、「これらの陣立てを叩きつぶし彼らの国々をかき乱して、その一部を自分の所領として確保する」必要があった。この時、教皇はヴェネツィア共和国がフランスを再びイタリアに入れようとしていることに反対せずに同意したのである。このことによってフランス軍がイタリアに再び侵攻することとなった。

<sup>269</sup> 前掲書『君主論』第7章(他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国)57ページの1から2行目に「新しい領土については、かねてトスカナの領主になろうという<sup>はら</sup>肚づもりで、すなわちペルジヤとピオムピノを所領とし、ピサの保護権を手に入れていた」とある。ボルジョアは福運に乗じて自身を領主にする計画をもっていた。

<sup>270</sup> 前掲書『君主論』第7章(他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国)48ページの本文12から13行目。

死とともに運がなくなったことになる。チェザーレ・ボルジョアは、フランス軍の力を借りて「かくして公はロマーニアを手に入れ、コロナー家をたたき伏せ、その地を確保してさらに前進して」<sup>271</sup> 行った。ここで公とは、ヴァレンチノ公でボルジョア自身のことである。彼が占領したロマーニア（ロマーニャ）地方の都市とは、イモラ（Imola）、フォルリ（Forli）、ペサロ（Pesaro）、リミニ（Rimini）、ファエンツァ（Faenza）、ピオンビノ（Piombino）、ウリビノ（Urbino）、カメリノ（Camerino）、シニガルリア（Senigallia）、カステルロ（Castello）、ペルジア（Perugia）、シエナ（Siena）、シニガルリア（Senigallia）などであった。ここで、チェザーレ・ボルジョアの侵攻の前進に障害になった事柄が二つあったとマキアヴェルリは指摘している。その第一は、彼の「軍勢の忠義」<sup>272</sup> が疑わしくなったこと、その第二は、「ウルビノ公国を奪ってさらにトスカナに攻めかかった」<sup>273</sup> ときに、フランス王ルイ 12 世がボルジョアの「占領地をかすめとったりする」<sup>274</sup> そぶりを彼が事前に予期していたことが指摘されている。それ以降、彼は「他人の軍勢や運勢を頼みにはしまいという気持ち」<sup>275</sup> になった。マキアヴェルリの『君主論』によると、チェザーレ・ボルジョアは、「公はすべてフランス勢の加勢でこれらを片づけ」<sup>276</sup>、また「もうフランスやそのほかの諸外国を一つとして信頼しえなくなったのだが、さりとてそれを相手の一合戦をなしですむようと、ここに謀略をめぐらした」<sup>277</sup> とある。彼は、本心を見抜かれぬように用心し「オルシニ一家のものをついに

<sup>271</sup> 前掲書『君主論』第 7 章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）50 ページの 8 から 9 行目。

<sup>272</sup> 前掲書『君主論』第 7 章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）50 ページの 10 から 11 行目。また、その 50 ページの 14 から 15 行目に「オルシニ勢の方はすでにその素振りを見せていて、ファエンツァを乗っ取ったあとでポーニアに攻めかかったとき、彼らがこの城攻めにはのりきでなかった」とある。また、その 52 ページの本文 6 から 8 行目には「オルシニ家の一党は公と教会とが栄えると自分たちの破滅になると悟り、ペルジア近在のマジオーネに評定を催した」とある。このマジオーネの評定（会合）に参加した人物は、オルシニ家の兄弟（パオーロとフランチェスコ・オルシニ）、チッタ・ディ・カステロ（Citta di Castello）の領主であったヴィテロツォ・ヴィテリ（Vitelozzo Vitelli）（1458 年生-1502 年没）、ペルジアの領主であったジャン・パオロ・バリオーニ（Gian Paolo Baglioni）（1470 年生-1520 年没）、フェルモの領主であったオリヴェロット・エウフレドウッチ（Oliverotto Euffreducci）（1475 年生-1502 年没）、ウリビノ公であったガイドバルド・ダ・モンテフェルトロ（Guidobaldo da Montefeltro）（1472 年生-1508 年没）、シエナ公のパンドルフ・ペトルリッチ（Pandolfo Petrucci）（1452 年生-1512 年没）の代表などであった。その結果、1502 年 12 月あるいは翌年の 1 月に「ひとのいい彼らはずいにシニガルリアで公の手のなかに陥るはめになった」とあるが、ここで捕らえられ殺害されたのは、チッタ・ディ・カステロ（Citta di Castello）の領主であったヴィテロツォ・ヴィテリとフェルモの領主であったオリヴェロット・エウフレドウッチおよびオルシニ家の兄弟であった。オルシニ兄弟は 1503 年 1 月にローマで殺害された。

<sup>273</sup> 前掲書『君主論』第 7 章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）50 ページの 16 行目。

<sup>274</sup> 前掲書『君主論』第 7 章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）50 ページの 13 行目。

<sup>275</sup> 前掲書『君主論』第 7 章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）50 ページの 18 行目。

<sup>276</sup> 前掲書『君主論』第 7 章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）52 ページの 9 行目。

当主パゴロの<sup>あっせん</sup>斡旋<sup>わぼく</sup>で和睦<sup>278</sup>を結ぶと、「ひとのいい彼らはずいにシニガルリアで公の手のなかに陥るはめになった<sup>279</sup>」とある。ここに「公はおのが勢力の地固めを十分に仕上げ<sup>280</sup>」、ウリビノ公国と共にローマニア全体を手に入れた。残るはフランスの問題であったが、フランスはエスパーニア勢と戦ってナポリ王国を目指していた。ボルジョアはフランスの脅威を避けたかったのである。

このとき、1503年8月に教皇アレクサンダー6世が突然に永眠した。この結果、ボルジョアは福運に見放されてしまった<sup>281</sup>。また彼自身も病におかされた。さらに、教皇選挙<sup>282</sup>にも敗れ、彼は、教皇によって教皇軍の長官から外された。同時にボルジョアの建国の夢も<sup>はかな</sup>儂いものとなった。ローマニア地方の領主たちは、ヴェネツィア共和国による支配権保持との交換にヴェネツィア共和国に服従するようになったので、ヴェネツィア共和国は、ローマニヤ地方にあったリミニ、ファエンツァなどの都市を取り戻し、支配下におくことになった。

マキアヴェルリによる君主としてのチェザーレ・ボルジョアの評価を確認しておこう。彼の『君主論』第7章において、ボルジョアについて「他人の福運かさもなくば武力によって覇権を握るほどの者<sup>283</sup>」の模範である、とマキアヴェルリは高く評価している。というのは、

<sup>277</sup> 前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）52ページの10から11行目。

<sup>278</sup> 前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）52ページの12から13行目。

<sup>279</sup> 前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）52ページの14から15行目。

<sup>280</sup> 前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）52ページの16行目。

<sup>281</sup> 前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）56ページの本文5から12行目において、マキアヴェルリはボルジョアが将来のことを考え、自己の政治基盤を盤石に整えていたことを記している。マキアヴェルリは、4点を指摘している。第一に、奪った土地の領主たちの血統を根こそぎにしたこと、第二に、ローマの貴族をすべて味方につけ、その連中を使って教皇を牽制すること、第三に、枢機卿を手なずけたこと、そして第四に、教皇が存命中に勢力を張り巡らし、自身の力のみで攻撃に堪えうようようにすることを挙げている。この第四の事項が成就しようとしている時に、父である教皇アレクサンダー6世が他界し、同時に、ボルジョア自身が罹病した。自分自身が病におかされるとは予期していなかった。

またその57ページの1から8行目において、ボルジョアは「トスカナの領主になろうという<sup>はら</sup>肚づもりで、すべにペルジヤとピオンピノを所領とし、ピサの保護権を手にしていた」とあり、また「その後、ルッカとシエナと」が「たちまちのうちに降参したので、フィレンツェ共和国は手の出すべがなかった。ボルジョアは、権勢と名声とをかちえて独立し、「他人の福運とか武力とかではなく、かえって自身の権勢と力量とに頼ってする」ことができたであろう、とマキアヴェルリは言う。

<sup>282</sup> 教皇アレクサンダー6世の後継者は、ピウス3世（Pius III）（1463年生-1503年没）（在位1503年9月22日-1503年10月18日）であったが、彼は即位後すぐに亡くなり、その後にユリウス2世（Julius II）（1443年生-1513年没）（在位1503-1513年）が即位した。前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）は「公はこの選挙に失策を演じこれがその身を滅ぼしつくすもとなったのであった」と結んでいる。

彼は「広大な気宇と高邁な志を懐いて」<sup>284</sup>、彼の方策によって天下（新しい君主国）を治めたからであった。それでは、彼の方策とは何であったろうか。マキアヴェルリは、次の10箇条を挙げている<sup>285</sup>：「敵勢に対する備えを固めること」、「味方をつかまえること」、「実力にもあれ謀略にもあれいずれにせよ勝利を占めること」、「人民たちに敬愛せられるとともに恐がられるようにすること」、「軍兵たちには忠誠を尽くさせるとともに尊敬せられること」、「諸君に危害を加える力を持ち、またどうしても危害を加えないではいられない連中はこれを皆殺しにすること」、「新しい方策をたてて旧来の諸秩序を一新すること」、「寛にして厳、大まかで物惜しみをしないこと」、「不忠実な軍勢はこれを解散させ新手の同勢を作り上げること」、そして「うっかりは刃向かうと危ないと思わせるようにすること」を挙げている。彼がボルジョアの方策で唯一の失策で自身の政治生命をたったものとして、「ただ一つ非難しうるのは法王ジウリオの即位で、これこそ彼の選び違いだった」<sup>286</sup>を挙げている。

これに対し、エラスムスは、「平和の神」になりすまして「君主たちよ、私はあなたがたに訴えます。人間界の事運は主としてあなたがたの意向にかかっており、また、あなたがたはキリストの姿をこの世に代表しているのです。どうか、平和を勧めて呼び叫ぶあなたがたの主の声に耳を傾け、かくも永い戦争の災禍に苦しんできた全世界が、あなたがたに切実な平和の願いを捧げていることを、とくとお考えください」<sup>287</sup>と訴え、「戦争の惨禍が人びとを今なお苦しめている以上、あらゆる恵福をこの人びとに与えることこそ公正なとりはからいと申すべきです」<sup>288</sup>と切実な思いで説いている。さらに、エラスムスは「大多数の一般大衆は、戦争を憎み、平和を悲願」<sup>289</sup>していると国民の願いを代弁し、「民衆の不幸の上に呪われた栄耀栄華を貪るほんの僅かな連中だけが戦争を望んでいる」<sup>290</sup>に過ぎないと結論している。エラスムスは国民の福祉の観点から戦争・争いを糾弾しているが、マキアヴェルリは戦争については所与ものとして受入、優れた働きをする君主の姿・治政の観点からフランス王国のイタリア侵攻とその後の戦争を見ている。

<sup>283</sup> 前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）59ページの本文2行目。

<sup>284</sup> 前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）59ページの本文3行目。

<sup>285</sup> これについては、前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）59ページの本文6から60ページの本文5行目参照。

<sup>286</sup> 前掲書『君主論』第7章（他人の軍勢と幸運とのおかげで手に入れた新しい君主国）60ページの本文6行目。なおここでの法王とは教皇のことであり、ジウリオとは本稿のユリウス2世のことである。

<sup>287</sup> 前掲書『平和の訴え』74節94ページの1から4行目。

<sup>288</sup> 前掲書『平和の訴え』74節94ページの4から6行目。

<sup>289</sup> 前掲書『平和の訴え』76節96ページの9行目。

<sup>290</sup> 前掲書『平和の訴え』76節96ページの9から10行目。

マキアヴェルリは、戦争を遂行する君主の立場から理想とする君主の姿を描こうとしているが、これに対して、エラスムスは、戦争の悲惨・災禍に苦しむ国民・民衆の観点から邪悪な戦争責任のある君主に反対して、平和の意義と戦争の惨さを説いている。エラスムスには、国民の視点あるいは公正の観点があるが、マキアヴェルリには、領民と君主との駆け引きや君主の領民支配に関する施策は見られるが、国民の生活を公正の概念を適用した施策は見られない。エラスムスは、福運に操られた、君主としてのチェザーレ・ボルジョアの謀略を少しも評価しないであろう。たとえば、エラスムスは、「諸君に危害を加える力を持ち、またどうしても危害を加えないではいられない連中はこれを皆殺しにすること」の策略を否定するであろう。殺戮ではなく、和合と協調を奨めたであろう。

### 第5節 教皇ユリウス2世の指揮下の戦争：カンブレ戦争<sup>291</sup> から神聖同盟戦争

1503年11月にローマ教皇位に就いたユリウス2世 (Julius II) (1443年生-1513年没) (在位1503-1513年)は、その位に就くと直ぐに、その地域における教皇権を回復するためにヴェネツィア共和国にそれらの都市を戻すことを要求したが、しかし、ヴェネツィア共和国はその引き渡しを拒否した。教皇ユリウス2世は、その地方における教皇権を回復し堅持するために神聖ローマ帝国の皇帝マクシミリアン1世 (Maximilian I) (1459年生-1519年没) (在位1493-1519年)やフランス王ルイ12世と連携した。教皇ユリウス2世は、教会の力を強くするために教皇領を守るのみならず、その領土を拡大するという野望を実現するために教皇領内でのヴェネツィア共和国の所領を奪う戦いを繰りひろげた。

エラスムスは、ローマ教皇の権威がこの上もないので「教皇が戦争を呼びか」けると「誰もが競ってその呼びかけに応じる」が、「ところが教皇が平和の呼びかけをしても、誰もこれに従うものがない」<sup>292</sup>のは、何故かと懐疑的になっている。エラスムスは「戦争より平和が望ましいというなら、なぜ、あの戦争屋のユリウス教皇に率先して追従した」<sup>293</sup>のかと疑問

<sup>291</sup> 教皇ユリウス2世 (Julius II) (1443年生-1513年没) (在位1503-1513年)は、ヴェネツィア共和国の北イタリア地域への勢力拡大を恐れて、カンブリア同盟を呼びかけた。この同盟は、教皇領、フランス王国 (フランス王ルイ12世)、神聖ローマ帝国 (皇帝マクシミリアン1世)、スペイン王国 (アラゴン王国とカスティール王国が併合した王国) (アラゴン王フェルディナント2世)によって反ヴェネツィア同盟として形成された。

<sup>292</sup> 前掲書『平和の訴え』48節67ページの9から10行目。

<sup>293</sup> 前掲書『平和の訴え』48節67ページの11から12行目。エラスムスが教皇ユリウス2世を「戦争屋」と呼んで批判するのは、多分、彼が教皇位に就くと、直ぐに、ヴェネツィア共和国のロマーニア地方の都市を教会領に組み込もうとしてフランスや神聖ローマ帝国やイスパニアに同盟を呼びかけ率先して戦争を準備している、とエラスムスは認識していたことにある。またフランスの勢力がイタリア半島で強くなると、フランスを締め出すためにヴェネツィア共和国と手を取り、神聖ローマ帝国やスペインをも取り込んでフランスをイタリア半島から追い出す戦争を率先して繰りひろげている所にあった。

を投げかけ、「もし教皇自身かもろもろの君主と同じような野望にとりつかれていないというならば、ここでその権威が示されてもよさそうなもの」<sup>294</sup>と希望の願いを投げかけるが、しかし「破壊的な戦争をかき立てたユリウス教皇」<sup>295</sup>は、「教会の権威を籍<sup>ふみにじ</sup>り、野望にかられて浅ましいふるまいにおよんでいる」<sup>296</sup>君主たちを戦争に駆り立てたのである。

実際、1508年12月に教皇ユリウス2世は、ヴェネツィア共和国を征服するために遠征を計画し、教皇領<sup>297</sup>の代表者たち、フランス王ルイ12世<sup>298</sup>、神聖ローマ帝国皇帝マクシミリアン1世<sup>299</sup>およびアラゴン王かつカスティール王であったフェルディナント2世<sup>300</sup>によってヴェネツィア共和国に対抗するためにカンブレ同盟（The League of Cambrai）を形成した。彼らはイタリア内のヴェネツィア共和国の領土を分割することを望んでいた。教皇ユリウスは、教皇領を守るのみならずその領土を拡大するという野望を実現するために君主たちを駆り立てて戦争を煽った。これがカンブレ戦争であった。ヴェネツィア軍<sup>301</sup>を敗北させ、ルイ12世の軍隊は、ヴェネツィア共和国内のブレイシャ（Brescia）に進行し北イタリアのヴェネツィア共和国のいくつかの都市を制圧した。まだフランスに制圧されていなかった大きな都市パドヴァ（Padua）、ヴェローナ（Verona）およびヴィセンツァ（Vicenza）などは、皇帝マクシミリアン1世の傭兵軍によって引き渡された。ユリウス2世は、フェラーラ公アルフォンソ（Alfonso d'Este）の支援を得てローマニアに侵攻し、ラヴェンナ（Ravenna）を包囲した。

<sup>294</sup> 前掲書『平和の訴え』48節67ページの7から9行目。

<sup>295</sup> 前掲書『平和の訴え』48節68ページの2から3行目。

<sup>296</sup> 前掲書『平和の訴え』48節68ページの3から4行目。

<sup>297</sup> 教皇領は、RiminiとRavennaを受け取ることに同意した。

<sup>298</sup> フランス王国は、ミラノに加えて、北イタリアのロンバルディア地域にあった都市、ブレイシャ（Brescia）、クレマ（Crema）、ベルガモ（Bergamo）、およびクレモナ（Cremona）を受け取ることに同意した。

<sup>299</sup> マクシミリアン1世は、アトランティック海に面した最大の半島であったイストリア（Istria）、北イタリアの都市ベローナ（Verona）、イタリア北東部の都市ヴィセンツァ（Vicenza）、ヴェネトのパドヴァ（Padua）、イタリア北東部地域フリウーリ（Friuli）を受け取ることに同意した。

<sup>300</sup> アラゴン王フェルディナント2世は、南イタリアの町Otranto、ローマニア地域のリミニ（Rimini）やラヴェンナ（Ravenna）を受け取ることに同意した。彼は、カスティール王フェルディナント5世（在位1474-1504年）であり、同時に、ナポリ王フェルディナント3世（在位1504-1516年）であった。

<sup>301</sup> ルイ12世の部隊は、ミラノを出発しヴェネツィアの領土内に侵攻すると、オルニシ家のバルトメオエ・ダルヴィアノ（Bartolomeo d'Alviano）（1455年生-1515年没）とニコロ・ディ・ピティリアーノ（Nicolo di Pitigliano）（1442年生-1510年没）を傭兵部隊の隊長とするヴェネツィア軍と対峙したが、このヴェネツィアの部隊を負かし、フランス軍の勝利であった。フランス軍とダルヴィアノの軍事的な衝突は、ヴァイラの戦い（Battle of VailaあるいはBattle of Agnadello）と言われている。前掲書『君主論』第12章（軍勢には幾つの種類があるかについて、また傭兵組について）92ページの本文11から12行目に「ヴァイラでの出来ごとのように、わずか一日のうちに、過去800年の間苦心を重ねて末やっと手に入れた所領を失ったこともあった」とある。この戦いは1509年5月14日に起こり決着が付いていることから、マキアヴェッリは、一日のうち、と表現しているのであろう。



1510年に入ると、ヴェネツィア共和国とユリウス2世との間に和解が生じた。ユリウス2世は、1510年6月頃にヴェネツィア共和国と同盟関係を形成し、フランス王国によるイタリアでの領土拡大を阻止することを図った。この教皇は、フランスのイタリア半島内の領土<sup>302</sup>あるいはフランスと連合していたフェラーラ公国を奪い取り、それを教皇領に組み入れることをその同盟形成の狙いの一つにしていた。ヴェネツィア共和国は、フランス軍の攻撃に晒されていたので、その教皇の提案を容易に受け入れた。だが、教皇ユリウス2世とヴェネツィア共和国の同盟ではフランス軍の進行を止めることができなかった。

そこで、教皇ユリウス2世は、神聖同盟を形成しフランスのイタリア半島への進行の勢いを抑えることを目指した。神聖同盟は、教皇領とヴェネツィア共和国の他に、神聖ローマ帝国、イスパニア（アンゴラ王国とカスティール王国の併合された）王国、そしてイングランド王国が加わって形成された。この同盟軍は、1512年にフランス軍<sup>303</sup>をミラノから追い出し、マクシミリアン・スフォルツァ（Maximilian Sforza）（1493年生-1530年没）（在位1512-1515年）をミラノ公爵にした。

ミラノ公爵のヴェネツィアに対する姿勢を巡って神聖同盟の国々の間に意見対立が生じた。というのは、神聖ローマ皇帝は、ヴェネトを含むイタリア国内の自身の領土をヴェネツィアに引き渡すことには反対であった。教皇はフェラーラ公国を教皇領に併合することを求めたが、フェルディナント2世は、教皇領の拡大を抑えるために、フェラーラ公国の独立を期待し、教皇領の拡大を嫌い、ヴェネツィア共和国の独立を望んだ。最終的には、神聖ローマ帝国皇帝のマクシミリアン1世は、教皇ユリウス2世と提携し、ヴェネツィア共和国をその神聖同盟からはじき出し、ヴェネツィアへの領土の分割を阻止しようとした。そのことを恐れたヴェネツィア共和国は、フランスと手を結び<sup>304</sup>、神聖同盟を形成していた教皇と対峙した。

1513年6月のノヴァラの戦い（Battle of Novara）でフランス軍は、イスパニア（スイス傭兵軍）軍に大敗し、ルイ12世はミラノ公国（さらにイタリア）から撤退することになる。マ

<sup>302</sup> ユリウス教皇は、スイスの傭兵を雇い、ミラノのフランス軍を攻撃することを命じた。教皇とヴェネツィアの連合軍は、初めに、ジェノヴァ共和国を攻撃した。

<sup>303</sup> 1512年には、フランス軍のイタリアでの指揮官にガストン・ド・フォア（Gaston de Foix）（1589年生-1512年没）が任命された。彼はルイ12世の母系甥であった。彼は1512年4月11日のラヴェンナの戦い（Battle of Ravenna）に参戦した。この戦いはフランス軍と神聖同盟軍とのたかひであった。この戦いでド・フォアは戦死し、フランス軍が勝利したようであるが、教皇とスペインの連合軍をラヴェンナから退却させることはできなかった。この戦い以降フランス軍の勢いが急激に衰えたい。というのは、1512年5月にはミラノ公としてマクシミリアン・スフォルツァが迎え入れられ、ジャン・ジャコモ・トリヴルジオ（Gian Giacomo Trivulzio）（1440/1441年生-1518年没）をミラノの外に追い出している。彼は、かつて（1499年に）、マクシミリアンの父 Ludovico Sforza をミラノから追い出した傭兵隊長であった。

<sup>304</sup> Bloisの協定。

クシミリアン・スフォルツァが公爵の位に就いた。このフランス軍の大敗後、ヴェネツィア軍は、1513年10月にヴィセンツァ近くで起こったラモタの戦い（Battle of La Motta）に敗れた。

1513年2月には教皇ユリウス2世が他界し、新しい教皇にレオ10世（Leo X）（1475年生-1521年没）（在位1513-1521年）が就いていた。この新しい教皇は、むしろ戦争には関わることを避けていた教皇であった。エラスムスは、「平和を愛し心やさしいレオ教皇は、平和の旗幟をたかだかと掲げ、キリストの立派な代理者らしくすべての者を平和へと促しておいで」<sup>305</sup>である、と言う。他方、マキアヴェウリは「レオ法王<sup>げいか</sup>下はその慈悲心そのほか数限りのない功德によって教会をいやがうえにも窮まりなき隆昌・高貴の域に高められるものと期待しうるであろう」<sup>306</sup>と言っている。この辞は教皇レオ10世に対する賛辞であると理解できようが、しかし、マキアヴェウリの辞は一般的すぎるような気がする。

教皇レオ10世の即位後もイタリア戦争は続いたのである。エラスムスの言うように、教皇レオ10世は「さまざまな方法によってキリスト教徒の和合をとこなえたが」<sup>307</sup>、君主たちが「教会の権威を籍り、野望にかられて浅ましいふるまいに及んでいる」<sup>308</sup>ので、戦争は続いたのかも知れないが、それであってもその後の戦争の継続の原因を君主の野望のみに還元できるであろうか。

フランス国王ルイ12世は1515年1月に崩御した。その時、彼には男児がいなかったので、王位を継ぐことができる筆頭は、彼の娘と結婚していたフランソワ・アングレーム（François Angoulême）（1494年生-1547年没）であった。彼がフランソワ（フランシス）<sup>309</sup>1世（François (Francis) I）（在位1515-1547年）としてフランス王位に就いた。王位に就く、直ぐに、彼は、先祖（義父のルイ12世）によるミラノ公爵位の継承権を主張し、ミラノ公国を再度占領するために軍を招集した。フランソワ1世の軍は、スイスの傭兵隊と衝突することになった。1515年9月にマリニャーノの戦い（Battle of Marignano）でフランソワ1世軍は、スイス傭兵隊と教皇軍に勝利した。これによって、ミラノからマクシミリアン・スフォルツァを追い出し、フランソワ1世がミラノ公爵の位に就いた。

その戦いに勝利したフランソワ1世は、優位な立場でその戦後の交渉に臨むことができた。1516年8月と12月にノワイヨン条約（Treaty of Noyon）とブリッセル条約（Treaty of

<sup>305</sup> 前掲書『平和の訴え』75節95ページの12から13行目。

<sup>306</sup> 前掲書『君主論』第11章（宗教君主国について）82ページの本文12から13行目。

<sup>307</sup> 前掲書『平和の訴え』48節68ページの1から2行目。

<sup>308</sup> 前掲書『平和の訴え』48節68ページの3から4行目。

<sup>309</sup> ルイ12世の二番目の妻となったのは、ルイ12世と后アン（Anne）の娘であったクロード（Claude）であった。この系統からフランソワ・アングレームは、ルイ王の義理の息子になり、男のいないルイ12世の甥を継承するようになった。

Brussel) が締結された。前者の条約は、フランソワ1世とスペイン王カルロス1世<sup>310</sup> (1500年生-1558年没) (在位1516-1556年) の間で交わされた条約であったが、ミラノ公国をフランスの領土とし、ナポリ王国の一部をスペインに割譲することを取り決め、スペインはブルターニュ公国に対する訴えを取り下げた。フランソワ1世は、スペイン王国にナポリ王国の一部を割譲することの条件として両王国間の縁組を持ちかけた。それでは、カルロス1世とフランソワ1世の長女ルイズ (Louise) とが結婚することを取り決め、さらに、もしルイズが結婚前に死亡する場合には、フランシス1世の次女 (その時には、まだ生まれていなかった) あるいはルイ12世の娘ルネ (René) のいずれかとカルロスが結婚することを決めていた。このいずれの縁組 (結婚) によってもフランス (実際には、フランソワ1世) は、ナポリ王国への王位継承権を確保できた。これが、エラスムスが指摘する君主の「よこしま邪な野望」であるのかも知れない。後者のブリュッセル条約は、マクシミリアン1世とフランソワ1世との交渉で成立したと考えられるが、その条約では、フランス王国のミラノ公国の占有を認め、ヴェネツィア共和国のロンバルディア地方 (除くクレモナ) に対する要求を認め、1508年以前の現状に戻すことを決めた。

この2つの条約によって、フランス王国とスペイン王国の間に、恒久平和を期待することができるであろうか。エラスムスは「堅固な平和が確立するのは、縁組関係によるのではなく、条約による」<sup>311</sup> のでもないと言っている。むしろ逆に「こういうものからしばしば戦争が引き起こされる」<sup>312</sup> ことがイタリア戦争の経験から実証された、と言うかもしれない。エラスムスは「よこ邪しかな貪欲、これが騒乱を引き起こす張本人」<sup>313</sup> と言い切っている。エラスムスは「君主たちがわれもわれもと己れの貪欲に目がくらんでいる」<sup>314</sup> ときに、その「とぼちりとして手痛い被害を蒙るのが国家」<sup>315</sup> であると説明し、君主たちの「邪な野望」に戦争の源泉を見出している。実際、フランソワ1世の娘ルイズは、1517年に2歳足らずで死亡し、

<sup>310</sup> 彼は、1519年から1556年の間、神聖ローマ皇帝位にあった。また、彼は、ナポリ国王やアラゴンおよびシチリア国王 (在位1516-1556年) であり、ネーデルランド領主 (在位1506-1556年) でもあった。

<sup>311</sup> 前掲書『平和の訴え』49節68ページの8行目。たとえば、フランソワ1世と縁組みをしたクロード (Claude) は、初め、神聖ローマ帝国の将来の皇帝であったカール5世 (皇帝マクシミリアン1世の孫) と婚約していた。これは1504年9月のプロワ条約のとりきめであった。この取り決めでは、ルイ12世が男子の後継者なしに他界したとき、ルイ12世のブルターニュ公国、ミラノ公国、ジェノヴァ共和国、その他の国々を神聖ローマ帝国にクロードの持参金としてあたえることになっていた。このことを避けるために、その2年後に、ルイ12世はその婚約を解消させ、フランソワ・アングレームと婚約させたと考えられる。フランソワとクロードの結婚によって、フランソワ1世が王位に就くことによって、フランス王国とブルターニュ公国の一体化の継続を目指していた。

<sup>312</sup> 前掲書『平和の訴え』49節68ページの9行目。

<sup>313</sup> 前掲書『平和の訴え』49節68ページの10から11行目。

<sup>314</sup> 前掲書『平和の訴え』49節68ページの11行目。

<sup>315</sup> 前掲書『平和の訴え』49節68ページの12行目。

1516年に生まれたフランソワ1世の二番目の娘シャルロット（Charlotte）とカルロス1世が結婚した。しかし、シャルロットも幼くして1524年に死亡した。このとき、既に、カルロス1世（カール5世）は、イングランド王妃メアリー（Mary of Tudor）（1516年生-1558年没）と結婚する<sup>316</sup> ことになっていた。すでに、フランス王国（フランソワ1世）と神聖ローマ帝国（カール5世）は戦争状態にあった。その原因の一つが、スペイン王カルロス1世が、1519年に神聖ローマ皇帝に選出されたことであつた。皇帝の位を望んでいたと思われるフランソワ1世の敵意を燃え上がらせたのである。

エラスムスは、「並みいる君主のなかでも、キリスト教的フランス国王フランソワ1世は、平和を買うことを拒まず」<sup>317</sup>、また、「国民全体の見地から平和の維持を図り、これによって、人類同胞のために能う限りの力を尽くすことこそ王者たるものの最も高貴な任務である」<sup>318</sup>とフランソワ1世も自認していると信じていたのであるが、エラスムスの期待は裏切られる。また、スペイン王カルロス1世については「非の打ち所ない風格をそなえた若者ですが、この王もまた平和を呼び」<sup>319</sup> かけ、さらに「イングランドのヘンリー王もこれを決して拒否してはおりません」<sup>320</sup> と言う。このように、エラスムスは、3人の君主が平和を実現すると期待した、しかし、むなしい思いに沈んだことだろう。エラスムスが説いているように、「昔から今にいたるまで、条約によって確立されたものは何もなく、縁組みによって何一つ促進されず、武力によっても復讐によっても」<sup>321</sup>、何事も成し遂げられなかったことがはっきりと立証されたと確信させられた。

エラスムスは、君主たちの心に訴えるために「和解的な精神とか、善意とかをつくり出していただきたい」<sup>322</sup> と呼びかけ、「戦争は戦争を生み、復讐は復讐を招き」<sup>323</sup> 寄せ、「好意は好意を生み、善行は善行を招く」<sup>324</sup> と叫んでいる。エラスムスは、君主が「武力によってではな

<sup>316</sup> 彼女は、ヘンリ8世（Henry VIII）（在位1509-1547年）とキャサリン・アラゴン（Catharine of Aragon）（1452年生-1516年没）の最初の子であつた。イングランド王妃メアリーは、最初、彼女が2歳の時にフランソワ1世の息子ブルターニュ公フランシス（Francis, Duke of Brittany）（1518年生-1536年没）との結婚が約束されたが、1522年に破棄された。その後、彼女の従兄の神聖ローマ皇帝カール5世との結婚が約束されたが、これも数年後に破棄され、その結婚も実現しなかつた。実際に、カルロス1世（カール5世）が結婚した女性はポルトガル王国のイサベラ（Isabella）であつた。イングランド王妃メアリーが実際に結婚したのは彼女が38歳になってからであつた。その相手はカール5世の息子フィリップ（Philip）（後のフィリップ2世）であつた。

<sup>317</sup> 前掲書『平和の訴え』75節96ページの1から2行目。

<sup>318</sup> 前掲書『平和の訴え』75節96ページの2から4行目。

<sup>319</sup> 前掲書『平和の訴え』75節96ページの5行目。

<sup>320</sup> 前掲書『平和の訴え』75節96ページの6から7行目。

<sup>321</sup> 前掲書『平和の訴え』76節96ページの12から14行目。

<sup>322</sup> 前掲書『平和の訴え』76節96ページの15行目。

<sup>323</sup> 前掲書『平和の訴え』76節97ページの1行目。

く、法の支配によって統治する』<sup>325</sup> とき、「その威光は光り輝く』<sup>326</sup> と説いている。

### むすびにかえて

本稿では、エラスムスの経済学的な思考については殆ど言及することはできなかったが、エラスムスは、富を貯め込むことには反対するが、しかし、確実に自由な経済行為としての取引行為関係は、人々の生活を潤させ、人びとを幸福にする、と主張している。たとえば、「物資の自由な交易によって、平和はすべてを共有にする』<sup>327</sup> が、「戦争によってどれだけ多くのものが無に帰するか』<sup>328</sup> と指摘している点からも自由な取引行為関係が人びとの生活を豊かにすることをエラスムスは知っていた。これは、今日の経済学では、自由貿易の経済利益として知られ、リカードやジョン・スチュワート・ミルやヘクシャーやウリーンによって唱えられ、今日の経済学では常識となっている。また近隣の国々と貿易することによって君主国自体が豊かさを共有していることについては知っていたのみならず、戦争自体が通商を妨げ、国民に損害をもたらすことについてもエラスムスは理解していたと思われる。これらの観点からもエラスムスは、確実に戦争放棄に賛成・賛同する、と推察される<sup>329</sup>。

本稿では、エラスムスの『平和の訴え』の前提としている人間観とそこから導き出される社会観について検討・考察し、エラスムスの『平和の訴え』がどれほど、その時代の現実主義的思考と異なっているかあるいは類似しているかについてはマキアヴェッリの君主論を引き合いに出して検討した。

第1章では、エラスムスの「平和の神」の嘆きと悲しみ、その第2節と3節では、動物や植物の世界での和解・平和とその協力関係と、自然によってもたらされた人間は、本来、友情を保ち一致協力・団結する理性を具えているが、しかし、対立・戦闘・戦争状態になっている現実の人間世界が「狂気の沙汰」に狂乱の神に惑わされていること的事实を見た。その第4節と第5節では、人間同士の連合の必要性ならびに社会階層での対立と闘争の現状に目を向け、エラスムスはその救済策としての「キリスト教的哲学」を提案していることを見た。第2章では、やや丁寧に『平和の訴え』にみる社会観を検討したが、その第1節ではエラスムスの『聖書』(キリスト)の教えと「この世」のとの乖離、その第2節では「この世」にお

<sup>324</sup> 前掲書『平和の訴え』76節97ページの1から2行目。

<sup>325</sup> 前掲書『平和の訴え』76節97ページの9行目。

<sup>326</sup> 前掲書『平和の訴え』76節97ページの9行目。

<sup>327</sup> 前掲書『平和の訴え』66節86ページの7から8行目。

<sup>328</sup> 前掲書『平和の訴え』66節86ページの8から9行目。

<sup>329</sup> エラスムスは、植民地の獲得を「邪な野望」とみなすであろうから、モアとは異なって植民地獲得や植民地貿易に反対するであろう。だが、エラスムス自身が植民地に関して自身の見解を述べているところは見当たらない。

けるキリスト教徒間の戦争の原因やその仕掛け人、その第3節では戦争を防止し、平和を保つための社会的な仕組みの活用と戦争の費用に関する、エラスムスの見解・見識を紹介し考察した。その第4節では戦争を防止する方策と戦争の悲惨さ、その上で平和維持のための社会的仕組みと戦争の費用について考察した。

第3章では、平和と戦争の具体的な歴史的事実として第一次および第二次イタリア戦争とこれに続いて起こされたカンブレ戦争ならびに神聖同盟戦争を取り上げた。そこで君主の取った行動ならびに教皇の戦争推進行為の要因（エラスムスが説いている要因）を取り上げ、その君主や教皇の行為を批判的に検証した。その第1節では戦争を未然に防ぐ方策としてのその社会的仕組みを再度取り上げ、その第2節では、第一次イタリア戦争を概観してフランス王シャルル8世のナポリ王国の王位継承権の主張の不合理性と、シャルル王のイタリア侵攻の事実から君主国間の戦争状態の推進の実態を見た。その第3節では、第二次イタリア戦争を概観しフランス王ルイ12世のミラノ公爵およびナポリ王位の継承権の不合理性とイタリア侵攻の事実から君主国での戦争推進の実態を見た。その第4節では、マキアヴェウリが新しい君主として紹介し、その彼に与していたと思われるチェザーレ・ボルジョアの福運と彼が手にした領土のその実際的な獲得方法を検討し、ボルジョア国の夢の儚さを確認した。その第5節ではローマ教皇ユリウス2世の指揮の下での戦争であった、カンブレ戦争から神聖同盟戦争におけるローマ教皇の、神の代理者としては、全く逸脱した行為の現実を考察した。

特に、イタリア戦争後も王位継承を巡る問題が、ヨーロッパ諸国においては戦争の引き金になることが多かったが、エラスムスは、「血縁関係の最も近い者、あるいは人民投票により最も有能と認められた者」<sup>330</sup>が君主の跡目を継ぐべきであって、王などの結婚が領土の拡張や縮小ならびに敵対国の勢力縮小の政策には批判的である。「ある君主は、他の君主に対して、許婚者を拒絶されたとか、さらに冗談の度が少々過ぎたとかいう個人的な理由で敵対している」<sup>331</sup>といい、またエラスムスは、『キリスト者の君主の教育』において、「君主の結婚は君主個人の問題である。しかし、そこにあらゆる人間関係が集約されることも、また紛れもない事実である」<sup>332</sup>と言い切っている。

本稿第3章4節において見たように、彼の訴えの根底では、大多数の一般大衆は、戦争を憎み、平和を悲願しているという国民の願いを前提にしている。それにもかかわらず、ほんの僅かな「ご連中」が民衆の不幸の上に呪われた栄耀栄華を貪る戦争を望み、「一握りの邪悪

<sup>330</sup> 前掲書『平和の訴え』54節72ページの11から12行目。

<sup>331</sup> 前掲書『平和の訴え』34節52ページの1から2行目。

<sup>332</sup> 本稿の脚注150参照。

なご連中のほうが、善良な全体の意志よりも優位を占めて」<sup>333</sup>、戦争が遂行されることは正当ではあり得ない、とエラスムスは憤慨して訴えている。

エラスムスは、「条約」によっては何も確立しえなく、「縁組み」によっても何一つ進捗・促進されず、「武力」によっても「復讐」によっても、結局なにもなしえないことを説いている。これらにかわって「和解的な精神」や「善意」の育成が大切である、とエラスムスは主張している。公共の利益のために私利私欲を抑制する者の「助言者」、「支援者」、かつ「守護者」であるキリストに頼ることをエラスムスは説いている。

エラスムスの言葉で本稿を結ぶことにしよう：

エラスムスは「平和とは、多くの人々の相互の友愛より以外の、いったい何物であろうか」<sup>334</sup>と規定している。また「戦争とは、世の中に広く蔓延する不和そのものである」<sup>335</sup>と規定している。「戦争という暴風がいったん吹き出すと、不幸がそこかしこにあふれだし、あらゆるものに襲いかかる。家畜の群れは盗み去られ、収穫物は踏みにじられ、農民は虐殺され、農場は放火され、何世紀にもわたって営々と築き上げた栄華の都市も戦争という嵐の一吹きで壊滅する。善をおこなうにくらべ、悪をなすのはかくもたやすいことなのである。市民の貯えは野獣や暗殺者の手中に帰す。家族は恐怖にうちふるえ、みな、悲しみと嘆きに満たされる。職人たちは仕事を失い、貧民たちは食を絶たれ、悪事に走らざるをえなくなる。金持ちは、財貨が奪われたとあって嘆き、残った宝物が盗まれないかといって恐れ、いずれにせよ心の静まる暇がない。

正義はその逃げ場をまどい、信仰は笑いとばされ、もはや聖なるものを俗事と分かつ基準とてない」<sup>336</sup>と戦争による社会の腐敗・困窮のみならず、正義と聖なるものの後退が訴えられている。

#### 引用文献

- (1) デシデリウス・エラスムス著 (箕輪 三郎訳) 『平和の訴え』 (岩波文庫, 1991年)
- (2) デシデリウス・エラスムス著 (片山 英男訳) 『キリスト者の君主の教育』 (1516年) (『宗教改革著作集』第2巻 (5ページから180ページ) に収録された『キリスト者の君主の教育』を使用) (教文館, 1989年)
- (3) デシデリウス・エラスムス著 (二宮 敬訳) 『戦争は体験しない者にこそ快し』 (二宮 敬著『人類の知的遺産 エラスムス』に収められているものを使用) (講談社, 1984年)
- (4) ニッコロ・マキアヴェルリ著 (大岩 誠訳) 『君主論』 (角川書店, 1971年)

<sup>333</sup> 前掲書『平和の訴え』76節96ページの10から11行目。

<sup>334</sup> エラスムス著 (二宮 敬訳) 『戦争は体験しない者にこそ快し』 (戦争と平和) 310ページ10から11行目。

<sup>335</sup> 上掲書『戦争は体験しない者にこそ快し』 (戦争と平和) 310ページ11から12行目。

<sup>336</sup> 上掲書『戦争は体験しない者にこそ快し』 (戦争と平和) 311ページ8から17行目参照。

- (5) J・ホイジンガー（宮崎 信彦訳）『エラスムス—宗教改革の時代—』（筑摩書店, 1975年）
- (6) 二宮 敬著『人類の知的遺産 エラスムス』（講談社, 1984）
- (7) 甚野 尚志著『中世ヨーロッパの社会観』（講談社, 2007年）
- (8) 日本聖書協会編『聖書』（1968）

#### 参考文献

- (1) マックス・ウエーバー著（大塚 久雄訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（岩波文庫, 1989年）
- (2) アダム・スミス著（大内 兵衛・松川 七郎訳）『諸国民の富』（四）（岩波文庫, 1992年）
- (3) ジョン・ロック著（加藤 節訳）『統治二論』（岩波文庫, 2010年）
- (4) プラトン著（藤沢 令夫訳）『国家』（上, 下）（岩波文庫, 2009年）
- (5) プラトン著（森進一・池田美恵・加来彰敏訳）『法律』（上, 下）（岩波文庫, 1993年）
- (6) 会田 雄次 責任編集『世界の名著 21 マキアヴェリ』（この中の『君主論』を参考, 41-152ページ）
- (7) ニッコロ・マキアヴェリ著（河島 英昭訳）『君主論』（岩波文庫 1998年）

（くぼた よしひろ マクロ経済学・金融論）